

新総合計画の政策骨子案（未来）

| 展開目標 | 資料ページ |
|--------------------------------|--------|
| 1 結婚・出産・子育ての願いがかなう環境づくり | P1～10 |
| 2 真の人間力を育む学校教育の振興と家庭・地域の教育力の向上 | P11～28 |
| 3 文化・スポーツの振興と多彩な県民活動の推進 | P29～46 |
| 4 ふるさとの魅力を活かした地域づくり | P47～56 |

資料の構成説明

(次頁以降の)各政策の政策骨子案の資料は、「政策名」、「政策目標」、「現状と課題」、「取組みの基本方向」、「主な施策の項目と具体例」の5項目で構成しております。

1 政策名

2 政策目標

県民の視点から見た「10年後の県民生活の目指すべき姿」を目標として示しています。

3 現状と課題

「政策目標」の達成にあたって踏まえるべき現状や、解決すべき課題を明らかにしています。

4 取組みの基本方向

「政策目標」を達成するための取組みの基本方向を示しています。

5 主な施策の項目と具体例

「政策目標」の達成に向けて、「県」が取り組む重点的な施策の項目と具体例を記載しています。

政策名

未来1 出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援の推進

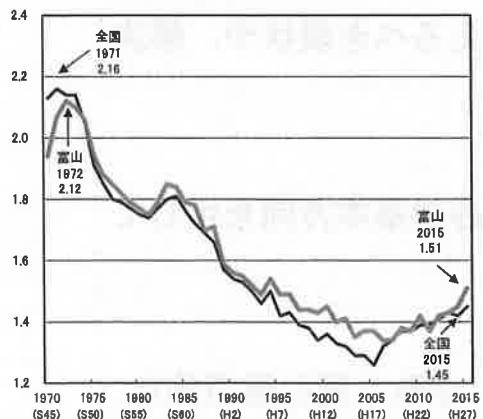
政策
目標

若い世代が希望通り結婚し、すべての子どもを持ちたいと願う人が、安心して妊娠・出産ができる社会が実現していること。

<現状と課題>

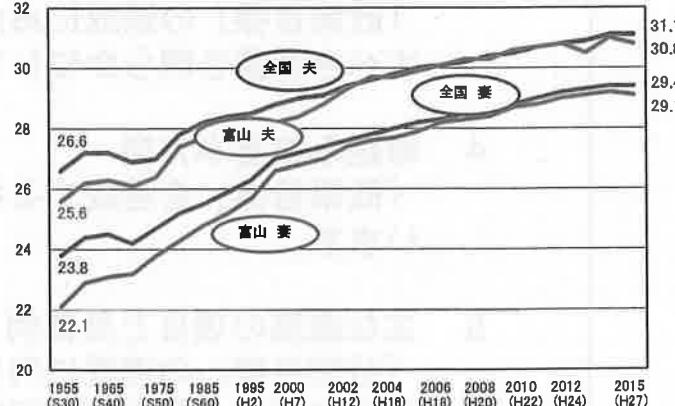
- 全国同様に本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を上回っていますが、県民希望出生率との間にギャップが生じています。
【本県の合計特殊出生率 H27:1.51、全国平均 H27:1.46 ※県民の希望出生率 1.9】
- 本県においても男女ともに未婚化・晩婚化が進行しているため、結婚を希望する男女の出会いの場の提供などその願いを叶えるための環境整備が求められており、市町村と連携して結婚支援体制の強化に取り組んでいます。
- 若い頃から人生設計について考える環境づくりを進めるため、発達段階に応じたライフプラン教育等の推進が求められています。
- 県内では、高齢出産が増加傾向にあり、低出生体重児の出生割合も増加していることから、周産期保健医療体制の充実が必要です。
- 母子を取り巻く環境が複雑化・多様化するなか、子どもの健やかな成長を見守るとともに、子育て世代の親を孤立させないよう温かく見守り支える地域づくりが重要となっています。母子保健事業は、母子保健法に基づき、市町村が中心となって各種事業を行っており、県は、市町村相互の連絡調整や技術的事項についての指導・援助を行っています。

◎合計特殊出生率の推移(全国・富山県)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

◎平均初婚年齢の推移



資料:厚生労働省「人口動態統計」

<取組みの基本方向>

- とやまマリッジサポートセンター等を通じた結婚を希望する男女の出会いの場の提供や、市町村等と連携した結婚支援体制を強化とともに、結婚・家庭の持つ意義について若者の理解が進むよう啓発
- 赤ちゃんふれあい体験などによる受け継がれてきた生命の尊さを学ぶライフプラン教育の推進
- 周産期医療関連施設の機能の分担と相互連携など、周産期保健医療体制の整備の推進
- 安心して子どもを生み育てることのできる環境整備等、母と子の健康づくりを支援

<主な施策の項目と具体例>

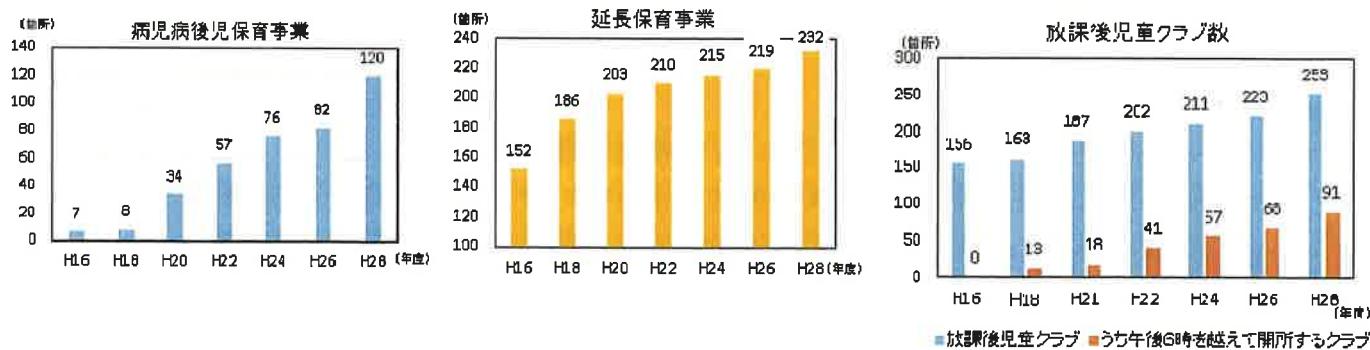
1. 結婚を希望する男女のサポートの充実及び気運の醸成
 - ・とやまマリッジサポートセンター等を通じた結婚を希望する男女の出会いの場の提供
 - ・市町村や企業等と連携した結婚支援体制の強化
 - ・男女の出会いをサポートする企業・団体・ボランティア等の活動の支援 など
2. いのちの尊さを学ぶライフプラン教育の推進
 - ・乳幼児とのふれあい体験や産婦人科医等による特別授業など、児童生徒の発達の段階に応じたライフプラン教育の実施
 - ・大学生等が主体となり、結婚・妊娠・出産を含む若い時からのライフプラン策定の機運を醸成
 - ・県内大学等でのイクメン・カジダン養成講座の実施による男性の主体的な家事・育児参画の促進 など
3. 周産期保健医療体制の整備
 - ・総合周産期母子医療センター（県立中央病院）を中心としたNICUやMFICUなどの整備
 - ・各地域の病院、診療所など関連施設の相互の連携、これらの周産期医療関連施設と母子保健事業等を行う厚生センター（保健所）や市町村との連携の推進 など
4. 母と子の健康づくりへの支援
 - ・子どもの健やかな成長のための母と子の健康管理への支援
 - ・子育て世代包括支援センターを整備する市町村に対する連絡調整や技術的支援の実施
 - ・女性健康相談センター等による、安全・安心な妊娠・出産支援体制の整備 など

政策名**未来2 保育サービスの拡充など積極的な子育て支援等の展開****政策目標**

家庭や地域において、安心して子どもを生み育てられる環境を整備するとともに、社会全体で子育てを支える気運の醸成が図られていること。

<現状と課題>

- 本県では、保育所入所待機児童ゼロが維持されるとともに、病児病後児保育や延長保育の実施箇所数も着実に増えており、病児病後児保育や延長保育等特別保育をニーズに応じて適切に充実することが重要です。
- 放課後児童クラブの箇所数や、午後6時以降も開所するクラブも着実に増えています。また、平成27年度にスタートした子ども・子育て支援新制度において放課後児童クラブの利用対象が小学6年生までに拡大されたことから、利用児童が増えており、地域の実情に応じた実施箇所数の増加や開所時間の対応と、必要な人材の確保が必要となっています。
- 核家族化や都市化の進行等により、家庭や地域の子育て機能が低下し、子育てに対する不安感や負担感が大きくなっていますが、親子の交流や子育て相談ができる地域子育て支援センターの実施箇所数は着実に増えているほか、利用者支援事業※も実施されています。また、地域住民等による子育ての支え合いとして、「ファミリー・サポート・センター」等が活用されています。
【利用者支援事業：27年度創設。「子育て世代包括支援センター」等において、子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせた情報の提供や支援の紹介等を実施】
- 子育て家庭が地域や社会全体による支えをより身近に感じられるには、地域での相談体制の更なる充実や子育て支援人材の育成、企業による子育て家庭への配慮の拡大などが求められます。



資料：県子ども支援課 調べ

<取組みの基本方向>

- 子育て家庭が喜びをもって、安心して子どもを育てられるように、延長保育や病児・病後児保育等の多様な保育サービスや放課後児童クラブの地域ニーズに応じた拡充
- 地域子育て支援センターや利用者支援事業、子育てホームページなど、子育て情報の提供や相談機能の充実
- 地域住民による子育て支援の充実や、それらの担い手となる人材の育成・確保
- 「とやま子育て応援団」等による子どもの成長や子育てを社会全体で支える気運の醸成

<主な施策の項目と具体例>

1. 多様な保育サービスや放課後児童クラブの拡充
 - ・延長保育、休日保育など特別保育の充実を支援
 - ・病児病後児保育の体制整備や運営支援、従事する看護師や保育士の専門性の向上を図る研修を実施
 - ・放課後児童クラブの開設日数や開設時間の延長を支援
 - ・クラブに1名以上の配置が義務付けられている放課後児童支援員等職員の養成・確保 など
2. 子育て情報の提供や相談機能の充実
 - ・地域子育て支援センターの設置促進や利用者支援事業の推進
 - ・妊婦や3歳未満の未就園児の保護者が保育所サービスを受けられる「マイ保育園」制度の利用促進
 - ・子育て支援情報等を掲載する「とみいくフレフレ」や子育てメール相談等に応じる「子育てネット！とやま」等ホームページの内容充実 など
3. 地域住民による子育て支援の促進
 - ・「ファミリー・サポート・センター」や地域ニーズに応じた「とやまっ子さんさん広場」の運営支援
 - ・地域の子育て支援人材を養成する研修の実施 など
4. 社会全体で子育て支援の気運醸成
 - ・「とやま子育て応援団」の協賛店拡大と利用促進
 - ・「とやま県民家庭の日」の推進など、明るく楽しい家庭づくりに向けた社会的気運の醸成 など

政策名

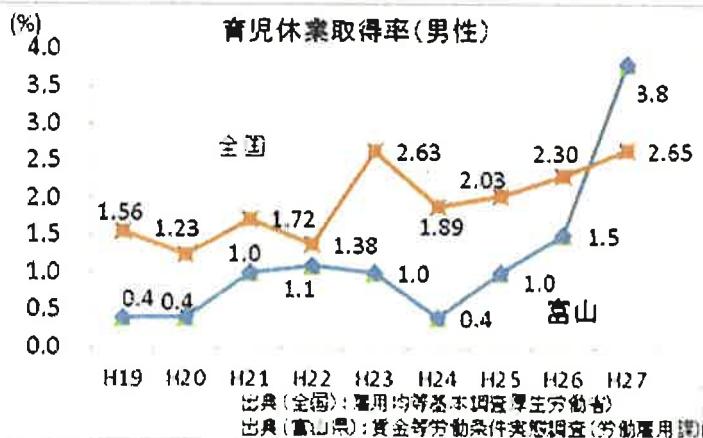
未来3 仕事と子育てを両立できる職場環境づくり

政策
目標

男女ともに、仕事と子育てが両立できる職場環境が整備され、仕事と生活の調和による健康で豊かな生活が送られていること。

＜現状と課題＞

- 本県は、全国平均よりも中小企業の割合が高い状況を踏まえ、「子育て支援・少子化対策条例」により、平成23年4月から、法定規模（従業員101人以上）を上回る、従業員51人以上の企業に一般事業主行動計画策定の義務付け対象を拡大しており、平成29年4月からは、計画策定対象を従業員30人以上の企業に拡大しています。
- 仕事と子育ての両立支援に取り組むに当たっての課題については、「代替要員の確保が難しい」と回答した企業が67.8%と最も多くなっており、次いで、「両立支援制度を利用すると周りの従業員に負担がかかる」が37.9%、「子育て中の従業員とそうでない従業員との間で不公平が生じる」が21.2%となっています。（出典：平成26年度富山県仕事と子育ての両立に関する意識調査）
- このため、長時間労働など従来型の労働慣行の見直しや働き方改革の推進など、仕事と子育てを両立できる職場環境を整備する必要があります。
- 男性の育児休業取得率は、上昇傾向はあるものの、依然として低い状況にあることから、職場や社会の意識啓発を図り、育児休業を取得しやすい職場環境づくりを進める必要があります。



資料:富山労働局

＜取組みの基本方向＞

- 一般事業主行動計画の策定、事業所内保育所の設置・運営を支援することによる職場における仕事と子育ての両立支援を促進
- 「企業子宝率」に基づく優良事例の表彰等により、働き方の見直しに向けた職場の意識啓発の推進
- 男性の育児休業制度の定着、長時間労働の見直しによる家事・育児への参加など働き方改革の促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備

- ・仕事と子育て両立支援推進員による一般事業主行動計画の策定及び取組みへの支援
- ・事業所内保育施設の設置・運営に係る助成など、両立支援に取り組む企業への支援
- ・子育て期の多様な勤務形態（短時間勤務等）や男性の育児休業制度の定着促進 など

2. 企業における両立支援の取組み促進

- ・経営トップの子育て応援宣言や行動計画の公表による、実効性ある取組みの促進
- ・「企業子宝率」に基づく仕事と子育ての両立支援や働き方の見直し等の優れた取組みを行っている企業の顕彰及び優良事例の紹介による他企業への普及啓発 など

3. 事業主や従業員に向けた意識啓発

- ・事業主や職場の意識啓発のための講演会の開催など仕事と生活の調和の実現に向けた取組み
- ・生産性の向上を図るため、従業員の仕事に対する考え方や仕事の進め方の改善等に向けた取組みへの支援
- ・「とやま県民家庭の日」の職場への浸透を図るとともに、労働時間の短縮、家族のふれあいや子育てのための休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進 など

政策名

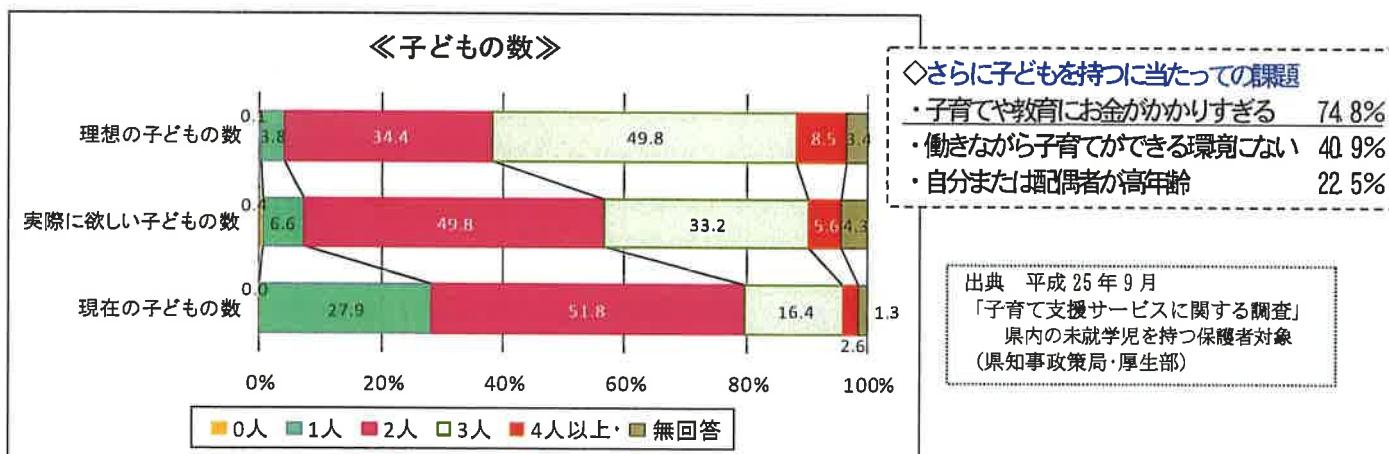
未来4 子育て家庭の経済的負担の軽減

政策目標

子どもを持ち育てたいと思う県民一人ひとりの希望が実現するよう、子育て家庭の経済的負担が軽減されていること。

＜現状と課題＞

- 県の調査によれば理想の子どもの数と実際に欲しい子どもの数にギャップがあり、その理由として、子育てに係る経済的負担を挙げる回答が最も多くなっています。
【H25年9月 県調査 理想の子どもの数 3人以上：58.3% 2人：34.4%
実際に欲しい数 3人以上：38.8% 2人：49.8%】
- 県民が理想の数の子どもを持つことをより後押しできるように、出産、保育、医療、教育、住宅等に係る経済的負担の軽減や、子どもを持つことを希望する夫婦に対する不妊・不育症治療費の支援が重要です。
- 県では、市町村と連携し、子どもが生まれた世帯に保育や保健サービスが利用できる子育て応援券を配布しているほか、妊娠婦・乳幼児・ひとり親家庭に係る医療費助成を行っています。
また、全国的にも手厚い制度となっている不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費助成制度の創設を検討することとしています。
- 理想の数の子どもを持つ助けとなるよう、3人以上の多子世帯の経済的負担を軽減する施策を平成27年度以降に重点的に取り組み、多くの方に利用されています。
【3人以上の多子世帯向け施策】
 - (1) 第3子以降の保育料の原則無料化 (H27年度～)
 - (2) 「がんばる子育て家庭支援融資」の対象拡大及び実質無利子化 (H27年度～)
 - (3) 「住みよい家づくり資金融資制度」の実質無利子化、不動産取得税の減免制度の拡充 (H28年度～)
 - (4) 子育て応援券の手厚い配布 (第1・2子1万円、第3子以降3万円)



<取組みの基本方向>

- 県民が理想の数の子どもを持つことを後押しし、様々な子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進
- 市町村との連携による、出産、保健、医療等に要する経済的負担の軽減
- 多子世帯（3人以上）に対する保育、教育、住宅等に係る経済的負担の緩和
- 不妊治療費助成に加え、市町村との連携による不育症治療費の支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 子育て家庭のニーズにマッチした支援の推進
 - ・子育て家庭への意識調査の実施
 - ・子育て支援・少子化対策県民会議等における支援策の検討 など
2. 保育・保健・医療等に要する費用の助成
 - ・市町村と連携した妊娠婦・乳幼児・ひとり親家庭に係る医療の助成による、子育て家庭の経済的負担の軽減
 - ・子育て応援券による保育、保健サービス利用の充実 など
3. 多子世帯に係る経済的負担の緩和
 - ・市町村と連携した保育所や幼稚園の第3子以降の保育料の原則無料化など保育料の軽減
 - ・多子世帯（3人以上）に対する教育費の実質無利子融資
 - ・三世代同居住宅や多子同居住宅の新築・購入・リフォームに対する実質無利子融資
 - ・三世代同居や多子同居の世帯の住宅及び住宅用土地の取得に対する不動産取得税の減免 など
4. 不妊・不育症治療への支援
 - ・全国的にも手厚い不妊治療費助成の推進
 - ・市町村と連携した不育症の治療に係る不育症治療費助成の創設 など

政策名**未来5 子どもの健やかな成長支援****政策目標**

子どもたちが、虐待・いじめなどの人権侵害を受けることなく、健やかに成長しているとともに、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、学び・遊び・体験活動等を通じ心身の豊かさ・たくましさを育んでいること。

<現状と課題>

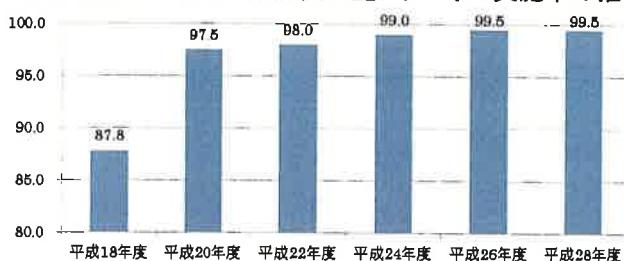
- 近年の少子高齢化や核家族化・都市化の進行により、地域において、子どもたちが同世代の仲間や大人たちとふれあう機会や自然や伝統文化等を体験する機会が少なくなり、心身の豊かさやたくましさが育ちにくくなっています。
- スマートフォンやWi-Fi、SNSの普及等に伴い、インターネットを通じて子どもが有害な情報に接触しやすくなるなど、子どもたちを取り巻く社会環境が変化しています。
- 児童虐待やいじめなど、子どもに対する重大な権利侵害や不登校、引きこもりなど社会生活を営む上での困難を抱えた子どもの問題が依然として多く発生しています。
【平成27年度の児童相談所に寄せられた虐待相談対応件数は、全国・本県ともに過去最高。また、公立小・中・高等学校における「いじめ」認知件数についても増加傾向】
- 子どもの権利と利益を尊重し、その健やかな成長を担保するため、児童虐待やいじめ等の予防や早期発見・対応、有害環境対策等に対する関係機関の連携、学び・遊び・体験活動などを通じた、子どもを見守り育てる取組みを進めていく必要があります。
- 保護者のいない児童や被虐待児など、保護者から適切な養育が受けられない子どもに対し、社会全体で公的な責任のもとに養育を行う「社会的養護」について、より家庭的な環境での養育を推進することが求められています。

児童相談所における児童虐待相談対応件数の推移 (件)

| | H17 | H19 | H21 | H23 | H25 | H27 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 全国 | 34,472 | 40,639 | 44,211 | 59,919 | 73,802 | 103,286 |
| 富山県 | 251 | 336 | 257 | 258 | 281 | 358 |

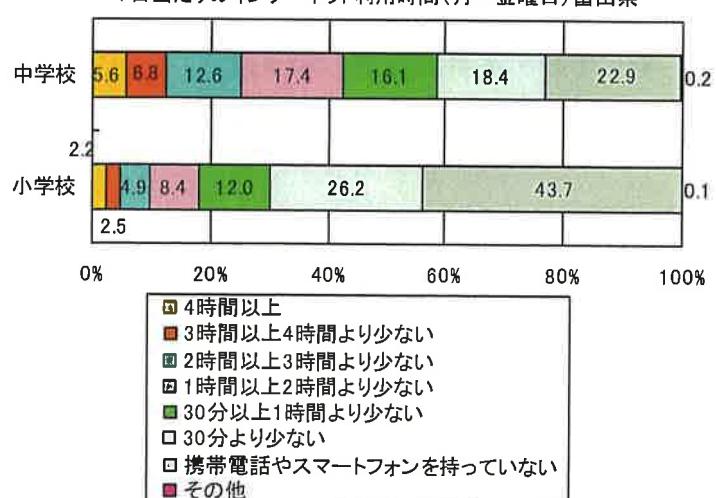
資料：福祉行政報告例(厚生労働省)

放課後子ども教室や放課後児童クラブ等の実施率の推移



資料：県生涯学習・文化財室、児童青年家庭課調べ

1日当たりのインターネット利用時間(月～金曜日)富山県



資料：全国学力・学習状況調査(文部科学省)(2016(H28)年度)

＜取組みの基本方向＞

- 県・市町村・関係機関・地域の連携により社会全体で子どもを見守る環境づくりや、児童虐待やいじめ等の人権侵害の未然防止と早期発見に向けた取組みの推進
- 子どもが心身ともに健やかに成長するよう、公民館活動や放課後子ども教室等におけるふるさとの学びや自然体験活動、地域住民との交流活動、登下校時における見守り活動の取組みなど、学校、家庭、地域が密接に連携した取組みの推進
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、青少年健全育成運動の推進やインターネット上の有害情報の閲覧防止など、有害環境対策の推進や非行防止に対する関係機関の連携促進
- 保護者から適切な養育が受けられない子どもたちに対して、家庭的養護が図られるよう、里親委託の推進や児童養護施設等における小規模グループケアに向けた支援、措置児童の社会的自立に向けた支援の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 子どもの権利と利益の尊重
 - ・ 24時間365日相談に応じられる体制の確保や専門職員の配置による児童相談所の機能強化
 - ・ 児童相談における市町村や関係機関との役割分担と連携強化
 - ・ 児童虐待やいじめ等を早期に発見・対応するための体制整備 など
2. 地域で子どもを育む環境づくり
 - ・ 子どもたちの学習・遊び・体験活動や地域住民との交流活動などの取組みの推進
 - ・ 登下校時における児童生徒の安全確保など、地域で子どもを守り育てる活動の推進 など
3. 子どもの健全な育成
 - ・ 青少年健全育成運動の推進、インターネット上の有害情報の閲覧防止、有害図書等の指定や立入調査など有害環境対策の推進と非行防止に関する関係機関の連携促進
 - ・ 学校等での性や喫煙・薬物等に対する正しい理解を促進するための健康教育 など
4. 家庭的養護の推進
 - ・ 里親制度の普及啓発や里親登録者に対する研修の実施等による里親の育成
 - ・ 児童養護施設等を退所した就職者・就学者が自立した生活を送るための継続的な支援
 - ・ 児童養護施設等職員に対する研修会の開催等、職員の専門性向上のための支援 など

政策名 未来6 少人数指導と少人数学級の組合せ等による充実した教育の推進

| | |
|-------------|--|
| 政策目標 | 様々なニーズに対応した教育環境の整備が進められ、魅力ある質の高い教育が行われていること。 |
|-------------|--|

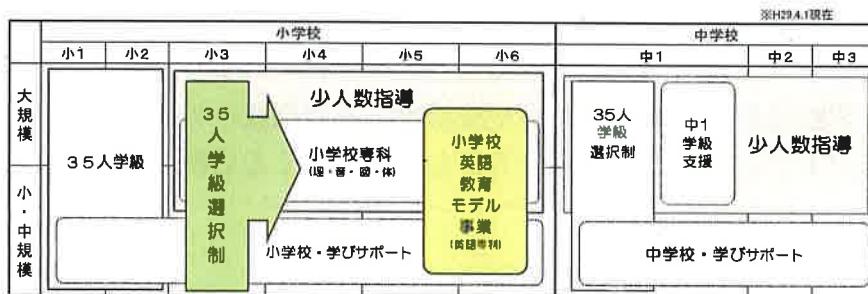
<現状と課題>

- 本県では、学校現場からの意見などを踏まえたうえで、少人数指導と少人数学級を組み合わせた効果的な少人数教育を推進するとともに、小学校専科教員等の配置により学校の実情に応じたきめ細かな教育の充実に努めています。
- 基礎学力の定着、学力の一層の向上を図るため、学校及び児童生徒の実態に応じた柔軟な指導体制の充実が必要です。
- 小1 プロブレムや中1 ギャップといった校種間の円滑な接続に関する様々な課題に対応するため、児童生徒一人ひとりへのきめ細かな対応が必要です。
- これまでも幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の間で行事等の交流が実施されていますが、今後、さらに教育活動のつながりを重視した教育の推進が必要です。
- 中学校卒業者は H30 年以降の急激な減少が見込まれる中、時代の進展を見通した、より魅力と活力のある県立高校のあり方についての検討が必要です。

【中学校卒業予定者数 (S63 年 3 月比) H30 年 3 月 : 50%、H34 年 3 月 : 47%】

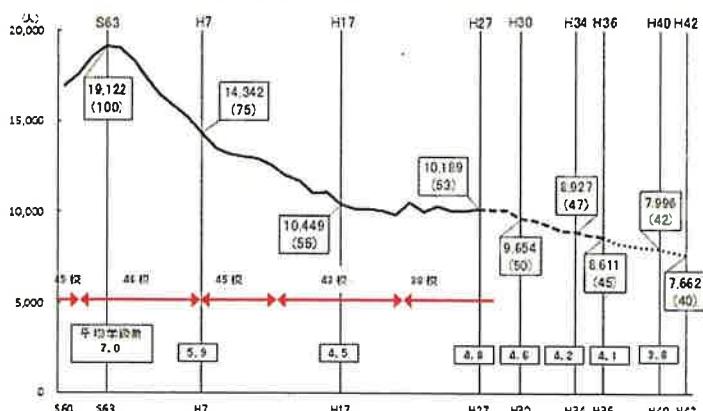
■少人数教育の対応状況

《本県の少人数教育の現状》



資料:県 教職員課

■中学校卒業予定者数の推移及び見込みと全日制県立高校の学校数の推移



- ※ H27. 5. 1 現在
- ※ 中学校卒業予定者数の算出について
 - ・昭和 60 年～平成 36 年 学校基本調査を基にした生徒数
 - ・平成 37 年～平成 42 年 県の人口調査を基にした 5 歳児までの人数
- ※ () は S63 年を 100 とした指標
- ※ 平均学級数は、学級数÷学校数（平成 29 年以降の学校数は 38 校を想定）

資料:県 県立学校課

<取組みの基本方向>

- 少人数指導と少人数学級の組合せによる少人数教育の徹底や、学びサポート講師の配置などによるきめ細かで充実した教育の一層の推進
- 小学校における理科、音楽、英語等の専科教員の配置や、A L T、地域人材の活用などによる、様々な教育課題への的確な対応
- 少子化、グローバル化など社会の変化や生徒・保護者のニーズ等に対応した、海外留学、国際交流、ものづくり学など、特徴ある教育環境の整備
- 小学校入学時の保護者の不安解消や指導者の相互理解を深める合同研修会等の実施による幼稚園・保育所・認定こども園から小学校への円滑な連携・接続や、小学校専科教員、中1学級支援講師の活用による、中学校進学時の新しい環境での学習や生活への円滑な連携・接続の推進
- 中学校と高校が相互理解する取組みや、県内大学等との連携による高校での専門性の高い特別授業や効果的な教育プログラムの推進
- 今後の中学卒業予定者数の推移もふまえ、高校生にとってどのような教育を受けることが望ましいかを基本としながら、地方創生の観点等も十分勘案しつつ、中長期的な視点に立った、県立高校の教育のあり方についての適切かつ丁寧な検討

<主な施策の項目と具体例>

1. 少人数教育の推進

- ・ 小学校1・2年生の35人学級に加え、小学校3・4年生の35人学級選択制及び中学校1年生の35人学級選択制の実施
- ・ 小学校3年生以上での少人数指導の充実
- ・ 学びサポート講師、中1学級支援講師等を活用したきめ細かな学習・生活指導の推進 など

2. 新たな教育課題への対応と特徴ある教育環境の整備

- ・ 小学校専科教員を配置し、充実した専科指導を実施
- ・ 海外の国との相互理解と友好親善に寄与する人材育成のための高校生の海外留学を支援 など

3. 校種間連携の推進

- ・ 小1プロブレム等の解消に向けた幼稚園・保育所・認定子ども園と小学校との連携の強化を図るため、指導者の合同研修会の実施や保護者支援リーフレットの配布
- ・ 「中学生理解のために（保護者用）」の作成や、小・中教員による合同研修会の実施
- ・ 高校における大学教員や大学生等が関わる専門性の高い特別授業など、高大連携の推進 など

4. 魅力と活力ある学校づくり

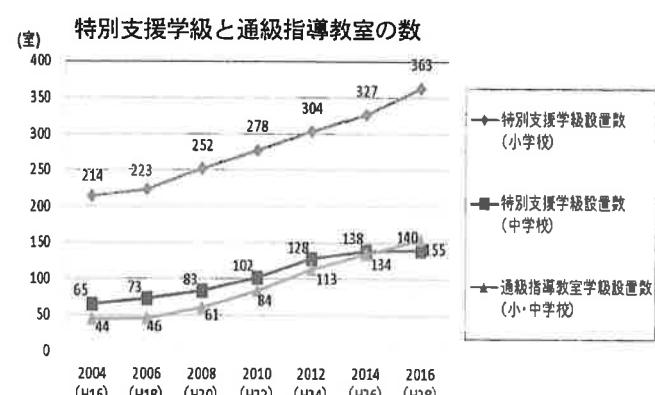
- ・ 各県立学校が生徒や学校の実態等に応じて策定した中長期ビジョン実現のための実効性のある取組みの推進
- ・ 魅力と活力のある県立学校についての検討
- ・ 学校の教育活動について的確に評価を行いその結果を公表する学校評価の推進 など

政策名**未来7 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実****政策目標**

小学校入学前から高校卒業後までの、切れ目のない一貫した支援体制の整備により、障害のある子ども一人ひとりの自立と社会参加の実現が図られていること。

<現状と課題>

- 特別支援学校や特別支援学級の在籍者及び通級による指導を受ける児童生徒が増加しています。
 - 【特別な支援が必要な児童生徒数】
 - 特別支援学校 : H22 1,161人 → H28 1,281人
 - 通級による指導 : H22 628人 → H28 1,615人
- 国は、平成32年までにおおむね全ての特別支援学校教員が当該障害種別の教諭等免許状を保有することを目指しています。
- 共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、特別支援教育を着実に進めていくことが求められています。
- 個別の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みの整備が必要となっています。
- 高等特別支援学校等の生徒の就労実現に向け、就労先を確保し、職場定着を図る必要があります。



資料：県 県立学校課調べ

＜取組みの基本方向＞

- 特別な教育的ニーズのある子どもに対する、通常の学級や通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、連続性のある「多様な学びの場」の提供
- インクルーシブ教育システムの充実に向け、障害のある子どもに合った指導法や支援体制を検討し、適切な合理的配慮の提供を実施
- 特別支援教育を担う教員の指導力向上
- 高等特別支援学校等における障害の状態に応じた就労支援の充実

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 特別な教育的ニーズのある子どもへの「多様な学びの場」の提供
 - ・特別支援教育に関する校内委員会の充実や専門家の指導助言による個別の教育支援計画の作成
 - ・家庭や地域、専門家や支援団体等の関係機関等との連携などによる、特別支援学校における社会に開かれた教育課程の実施 など
2. 障害のある子どもに合った指導法等の検討と適切な合理的配慮の提供
 - ・幼・保・小・中・高校等に在籍する発達障害を含む障害のある子どもの学習や就労を支援する体制の整備・充実
 - ・学校に専門的な指導助言を行う指導員を巡回させるなど、質の高い適切な合理的配慮の提供 など
3. 教員の指導力向上
 - ・特別支援教育担当教員の指導力の向上と、専門性を高めるための免許状保有率向上に向けた取組みの推進
 - ・理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の専門家を招へいして行う障害種別の校内研修による特別支援教育に関する専門性の向上 など
4. 高等特別支援学校等での就労支援の充実
 - ・特別支援学校就労コーディネーターや障害者就労サポートの配置など、高等特別支援学校等での障害の状態に応じた就労支援の充実 など

政策名 未来8 いじめ・不登校対策と人権を大切にする心の育成

政策目標 いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応のための教育相談体制が充実されるとともに、学校と家庭、地域等が一体となって、いのちを大切にする心と人権を尊重する心を育む取り組みが行われていること。

<現状と課題>

- 国（文部科学省）では、いじめを正確に認知し、しっかりと対応していくことが大切であるとしていることもあり、県内の小中学校のいじめの認知件数は近年増加しています。

〔 県いじめの認知件数 H23：5.4件（小学生） → H27：9.3件（小学生）
 （児童生徒千人あたり） H23：9.2件（中学生） → H27：14.2件（中学生） 〕

- 県内の不登校児童生徒は、多少の年毎の増減は見られるが、ほぼ横ばいで推移しています。

〔 県内不登校の人数 H23：3.4件（小学生） → H27：3.8件（小学生）
 （児童生徒千人あたり） H23：21.4件（中学生） → H27：20.5件（中学生） 〕

- 前年度から不登校が継続している児童生徒数が増加しており、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや外部機関等と連携し、早期に対応する必要があります。

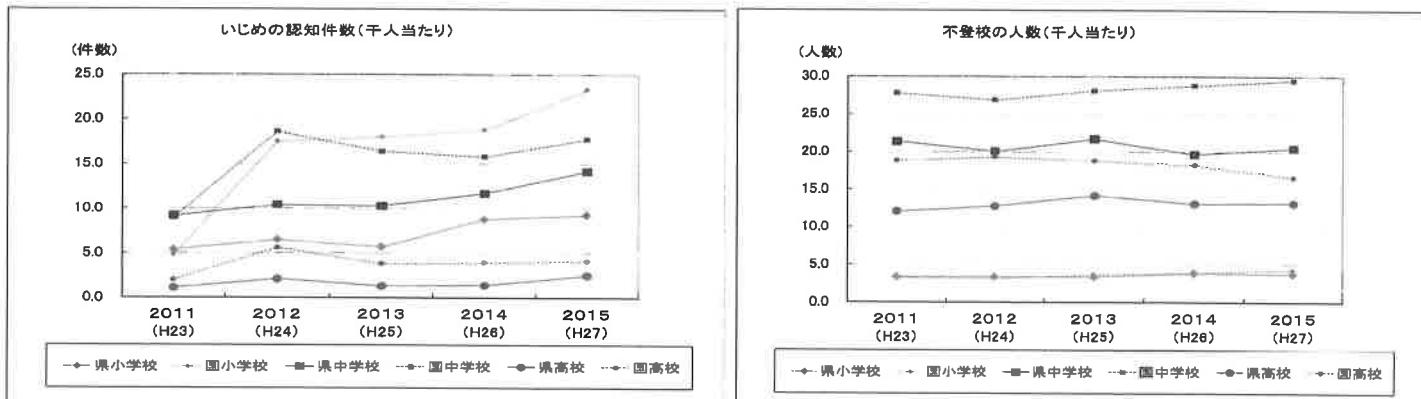
〔 県不登校継続児童生徒の割合 H23：31.3%（小学校） → H27：55.6%（小学校）
 H23：54.0%（中学校） → H27：62.0%（中学校） 〕

※当年度の不登校児童生徒のうち前年度も不登校であった児童生徒の割合

- 人権を尊重し、思いやりの心を大切にする意識を高め、いじめ等を生まない学校づくりの推進が必要です。

- DV、児童虐待、いじめ、高齢者への虐待などの人権侵害が顕在化し、家庭機能の低下や、命を大切にし、他人を思いやる心の希薄化などが懸念されており、人権啓発及び人権教育の充実が必要です。

〔 ヒューマンコミュニケーションフェスタ2016 参加者 約430名 〕



資料:問題行動等調査(文部科学省)

資料:問題行動等調査(文部科学省)

＜取組みの基本方向＞

- 学校でのいじめ・不登校対策について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用や早期対応のための教育相談体制の充実
- いじめや不登校の要因となる家庭環境への支援といのちを大切にする心や思いやりの心を育む教育の充実
- 人権を尊重し、心がふれあう社会を形成するための啓発活動等の取組みの推進
- 人権教育研修や人権教育啓発資料等による教職員の人権意識の向上

＜主な施策の項目と具体例＞

1. いじめ・不登校に対する教育相談体制の充実

- ・スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの派遣、カウンセリング指導員の配置などによる、いじめ・不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための相談体制の一層の充実
- ・児童生徒等の話し相手や悩みなどの電話相談に24時間体制で応じる「24時間いじめ相談電話」の設置 など

2. いのちを大切にする心を育む教育の充実

- ・小中学校で医師、助産師などを講師として命の素晴らしさや命のつながりなどの話を聞く「いのちの授業」を実施
- ・「いのちのメッセージカード」の活用により、自尊感情を高め、よりよく生きようとする態度を培うなど、一人ひとりの子どもたちが生まれてよかったと実感できる、いのちの教育の推進 など

3. 人権啓発活動等の推進

- ・人権講演会等のイベントやラジオスポット等のメディアを活用した効果的な人権啓発の実施
- ・青少年や地域社会などに大きな影響力を有するBCリーグ等、地元プロスポーツチームと連携・協力した啓発活動の展開
- ・絵本や副読本などを活用した子どもの人権尊重意識の醸成 など

4. 教職員の人権意識の向上

- ・小中学校の学級担任に「人権教育指導のために」を配布し、教職員の人権意識を向上
- ・教職員を対象に「ヒューマンコミュニケーションフェスタ」等の人権教育の研修を実施 など

政策名**未来9 子どもの可能性を伸ばす教育の推進****政策目標**

子どもたちが、知識・技能を身につけるとともに、それを基盤としながら、自らの可能性を發揮して、未来を切り拓いていく力を育む教育が行われていること。

<現状と課題>

- 学力向上のための取組みを積極的に推進し、授業改善に取り組んだことから、全国学力・学習状況調査の結果は、全国トップクラスです。一方、家庭での学習時間が少ないことなどが指摘されています。
- 社会・経済のグローバル化や情報化が急速に進展する中、探究力や自ら課題を解決できる能力、コミュニケーション能力等を備えた世界を舞台に活躍できる人材を育成する環境づくりが必要です。
【平成26年度から配置している英語専科教員を拡充 H26:4校 → H29:42校】
- 幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育、ライフプラン教育の充実及び若者の県内定着を促進する教育の充実が求められています。

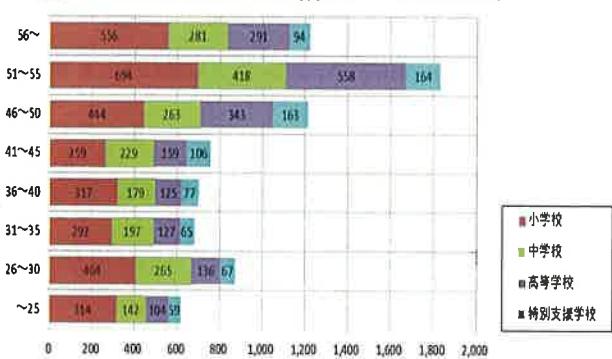
「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」：H13年度より県内全公立中学校で実施
高校生インターンシップ体験率（県立高校全日制）：H27年度 73.9%（全国 H27年度 33.3%）
- 教員の大量退職が見込まれる一方で、教員志望者は減少傾向にあり、優秀な教員の確保が必要となっています。
- 教員の多忙化が指摘されている中、教員が子どもと向き合える時間の確保が必要となっています。
- 私立学校においては、独自の建学の精神に基づく多様な人材育成や特色ある教育活動を行っています。

■全国学力・学習状況調査結果

| 教科区分 | 小学校6年 | | | | 中学校3年 | | | | |
|---------------------------------------|-------------|------|------|------|-------|------|------|------|------|
| | 国語A | 国語B | 算数A | 算数B | 国語A | 国語B | 数学A | 数学B | |
| H28 2018年度 平均正答率 (%) 基準調査 | 富山県 (公立) | 75 | 81 | 81 | 51 | 78 | 71 | 65 | 49 |
| | 全国 (公立) | 73 | 58 | 78 | 47 | 76 | 67 | 62 | 44 |
| H27 2015年度 平均正答率 (%) 基準調査 | 富山県 (公立) | 72.9 | 70.1 | 78.5 | 47.5 | 78.1 | 68.2 | 67.1 | 44.6 |
| | 全国 (公立) | 70.0 | 65.4 | 75.2 | 45.0 | 75.8 | 65.8 | 64.4 | 41.6 |
| H26 2014年度 平均正答率 (%) 基準調査 | 富山県 (公立) | 74.1 | 59.6 | 81.0 | 62.0 | 82.3 | 66.1 | 71.1 | 63.6 |
| | 全国 (公立) | 72.9 | 55.6 | 78.1 | 58.2 | 79.4 | 51.0 | 67.4 | 59.8 |

※A:主として「知識」に関する問題 B:主として「活用」に関する問題

資料:全国学力・学習状況調査(文部科学省)より

■公立学校教員年齢構成 (H28.5.1)

資料:県教職員課調べ

＜取組みの基本方向＞

- 基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育成する「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 知的好奇心、学習意欲、探究心、科学分野への興味や関心を高め、科学的才能や論理的思考力を伸ばす教育の推進
- ふるさとへの誇りと愛着を持ち、広く世界に目を向け国際的な視野を有するグローバル人材を育成する教育の充実
- 将来の夢や目標を持ち、進路を自ら選択・決定する力、生涯にわたり学び続ける意欲を育むとともに、子どもが自己肯定感を持って、職業観や勤労観、確かな学力を身につけるための教育の推進
- 教員の大量退職が見込まれる中における優れた教員の確保と、教員が児童生徒と向き合いやすい環境の整備
- 私立学校の独自の建学の精神に基づく特色と魅力ある教育や、本県の職業教育・専門人材育成を担う私立専修学校・各種学校の教育への支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 確かな学力の育成

- ・ とやま型学力向上総合支援事業等による確かな学力の育成
- ・ 児童生徒の主体的で深い学びを促すICTを効果的に活用した授業の推進
- ・ 探究科学科における探究的な学習やスーパーイングハイスクール(SSH)の成果の普及など科学に対する関心を高め、科学的才能や論理的思考力などを伸ばす教育の推進
- ・ 「高校生のためのふるさと富山」や富山を英語で表現する英語教材の活用など、世界に向けてふるさと富山を発信する力を育成する教育の充実 など

2. 社会で活きる実践的な力の育成

- ・ 「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」など、道徳性や社会性を育む教育の充実
- ・ 高校におけるインターンシップや企業経営者等による講演、高校生ものづくりマイスターの認定など、職業観や勤労観を育む教育の推進 など

3. 教員の資質向上

- ・ 今後の大量退職を見据えた教員の計画的な採用と採用者数の平準化
- ・ 「とやま学校多忙化解消の推進方針」に基づく、教員が児童生徒と向き合いやすい環境整備の推進
- ・ 教職員のキャリアステージと研修ニーズに対応した教職員研修の充実 など

4. 私立学校教育の振興

- ・ 教育課程の充実など、創意と工夫を凝らした特色ある教育に対する支援
- ・ 魅力ある教育環境の維持・向上や、耐震化促進のための施設・設備整備に対する支援
- ・ 幼児教育に係る保護者の負担軽減や高校生等への授業料減免等の修学支援 など

政策名

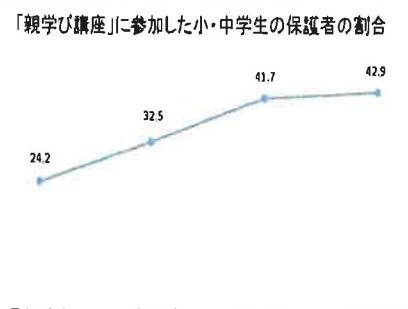
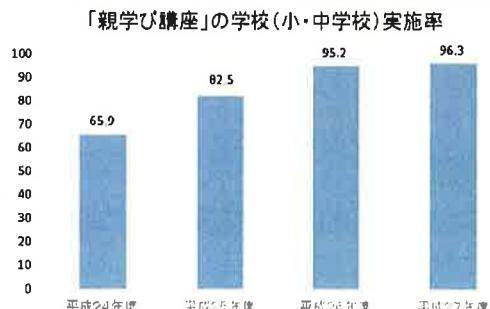
未来10 家庭・地域の教育力の向上

政策目標

子どもたちが、学校、家庭、地域の連携・協力のもと、安全・安心な環境の中で、基本的な生活習慣や社会性を身につけ、豊かな人間性を育み、健やかに成長していること。

<現状と課題>

- 少子化や都市化の進展により、地域において、子どもたちが同年代の仲間や大人と触れ合う機会が減少するなど、人間関係の希薄化に伴う地域の教育力の低下が指摘されています。
- 従来より「親の背中を子は見て育つ」と言われてきましたが、子どもの教育において家庭が役割を果たしていると思う県民は3割程度であり、また、全国的にも子育てに自信を持てない保護者が増加しています。
【子どもの教育において、家庭が役割を果たしていると思う人の割合：36.3%（H26）→36.5%（H27）→36.1%（H28）（県政世論調査）】
- スマートフォンやインターネットの普及など、子どもを取り巻く環境が急激に変化し、ネット依存やネットを通じたトラブルなどの問題が生じています。
【携帯電話やスマートフォンの所有率：小6 52.1%（H27）→56.3%（H28）、中3 72.8%（H27）→77.1%（H28）（全国学力・学習状況調査 文部科学省）】
- 本県の犯罪発生率は全国に比べ低いものの、依然として子ども等への不審な声かけなどが発生しており、地域ぐるみで行う安全なまちづくりの推進や子どもたちの安全の確保が必要です。



資料:県 生涯学習・文化財室 調べ

幼稚園での「親学び講座」

<取組みの基本方向>

- 学校、家庭、地域、企業等が連携し、それぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で子どもを育む教育環境づくりの推進
- 子どもや若者が健全で心豊かに育つよう、地域の環境整備に努めるとともに、地域の人材の協力を得て多様な学習機会を提供し、地域活動を通じて社会性を身につけさせ、豊かな心を育む地域の教育力の充実
- 基本的な人格形成の場である家庭の教育力の向上を、学校、地域、企業等が連携して支援するとともに、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けた取組みを推進
- 児童生徒等の安全を確保するための市町村、学校、家庭、地域、関係団体等との連携

<主な施策の項目と具体例>

1. 社会全体で子どもを育む教育環境づくり
 - ・企業における家庭教育講座の開催
 - ・スマートフォンなどの適切な利用を呼びかけるP T A活動への支援など
2. 豊かな心を育む地域の教育力の充実
 - ・地域人材の協力を得て行う体験活動や地域住民との交流活動などを行う放課後子ども教室等の推進
 - ・公民館を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進など
3. 家庭の教育力の向上
 - ・親が自らの役割や子どもとのかかわり方を学ぶ「親学び講座」の普及・啓発の推進
 - ・家庭教育に関する情報紙「家庭教育かわら版ほっとタイムス」の作成と配布
 - ・電話やカウンセリングなどによる、家庭教育や子育て支援に関する相談体制の充実など
4. 児童等の安全の確保
 - ・学校安全パトロール隊等を活用しつつ、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちを見守る取組みへの支援
 - ・教育・安全情報のリアル共有システムによる不審者情報等の共有化の推進など

政策名

未来11 大学教育の振興とコンソーシアム等の活性化

政策目標

大学等の高等教育機関を中心として、個性豊かで創造的な人材育成の拠点や国内外に発信する学術研究の拠点が形成されるとともに、高等教育機関と連携した地域振興の取組みが幅広く進められていること。

<現状と課題>

○県内高校卒業者は、最近10年間で減少している一方、大学進学率は上昇しています。

【高卒新卒者：10,509人（H17）→9,365人（H27）、大学・短大進学率：49.7%（H17）→51.2%（H27）】

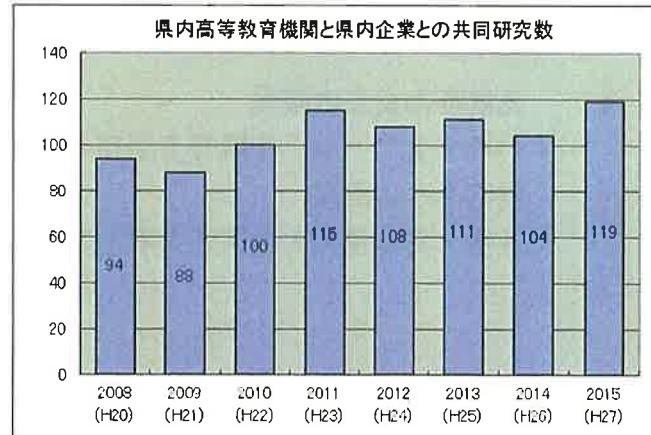
○県内各高等教育機関では、県内外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。また、大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元しています。

○県内高等教育機関では、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の採択を受けて、産学官の協働により、雇用創出、若者の県内定着に取り組んでいます。

○大学コンソーシアム富山においては、県内高等教育機関の魅力発信、多様化する学生のニーズに対応した学問分野の受講機会や他機関の学生との交流の機会の提供など、さらなる教育・学生支援活動や地域貢献活動の充実が求められています。

○県内高等教育機関が、県内外の優秀な学生に進学先として選択されるよう、さらなる魅力の向上、教育研究機能の充実に取り組む必要があります。

○大学コンソーシアム富山の取組みや地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）における産学官連携を一層推進し、雇用創出・若者の県内定着を促進する必要があります。



出典：学校基本調査（文部科学省）

出典：県総合政策局調べ

＜取組みの基本方向＞

- 高等教育機関における教育水準の向上、研究機能の強化、コンソーシアムによる相互連携の活性化などを図り、地域の知の拠点としての人材育成や学術研究機能の強化など、魅力向上を支援
- 実施する単位互換の拡充や学生の確保など、相互連携の取組みを支援
- 高等教育機関の地域貢献の推進について、各高等教育機関の独自の取組みや相互が連携協力した取組みを支援するとともに、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）などを活用した経済界、市町村等との協働による雇用創出や学生の地元定着などの取組みを支援
- 医療、看護、教育、産業振興、地域振興など、地域の課題解決のため、県と高等教育機関との連携協力の推進
- 県内経済や地域社会の活性化及びグローバル人材育成のため、成長著しい環日本海地域やアジアなどの優秀な留学生の受け入れや、県内高等教育機関の学生の海外留学等を促進するとともに、教員・研究者の交流を促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 高等教育機関の教育研究体制の充実支援

- ・学生の確保、単位互換、FD・SD研修（教職員の資質向上研修）、県内定着促進、グローバル人材育成など、大学コンソーシアム富山が実施する教育・学生支援や地域貢献活動の取組みへの支援 など

2. 高等教育機関による地域連携や地方創生の取組みへの支援

- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」などを活用した、产学研協働による、地域の課題に対して主体的に課題解決する能力を持った人材の育成や、雇用創出・若者の県内定着などの地方創生の取組みへの支援 など

3. 県と高等教育機関との連携強化

- ・医学生や看護学生への修学資金貸与の拡充による地域医療人材の確保や、寄附講座の設置等による医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援
- ・寄附講座の設置等による医薬品産業の振興に向けた研究開発の推進 など

4. 高等教育機関の国際交流の促進

- ・外国人留学生に対する奨学金支給等の支援
- ・県内高等教育機関の学生の海外留学・海外研修への参加促進 など

5. 产学研連携による科学技術の振興

- ・ものづくり研究開発センターや薬事研究所などの最先端設備の活用等による产学研共同研究の支援の充実や公設試験研究機関の活性化
- ・将来の科学技術の振興を担う児童生徒に理科に対する関心を高める小・中・高校生を対象とした科学技術イベントや出前科学授業の開催 など

| | |
|-----|-----------------------------|
| 政策名 | 未来12 県立大学における新学科の設置と看護学部の創設 |
|-----|-----------------------------|

| | |
|------|---|
| 政策目標 | 県立大学が、人間性豊かな創造力と実践力を兼ね備えた有為な人材を育成しているとともに、優れた教育研究の成果を地域や社会に還元し、科学技術の拠点として、学術文化の向上と社会の発展に寄与すること。 |
|------|---|

＜現状と課題＞

○富山県立大学は県内産業への人材供給や若者の県内定着に大きな役割を果たしていますが、県外の多くの優秀な学生に進学先として選択されるよう、学科の拡充・新設及び学部の新設など、魅力向上、教育研究機能の充実等に取り組んでいます。

○大型研究資金の獲得や産学官連携の促進により、地域の課題や社会の要請に応える研究を推進し、その成果を広く地域社会に還元するとともに、県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献することが求められています。

○医療の高度化、専門化などにより、これまで以上に質の高い看護の提供のため、より質の高い看護師、保健師、助産師を養成する必要があることから、看護学部の創設に向けて準備を進めています。

【大卒看護職員の採用計画：1,058人（H26）→1,484人（H32）（県医務課調べ）】

○進学先として選択されるため、県立大学の魅力発信及び認知度の向上を図る必要があります。

○県内産業界等のニーズに対応し、成長産業の育成とそれを支える人材育成のため、医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科開設等の更なる再編や看護学部の創設など、教育研究体制の充実や施設設備の整備等を進める必要があります。

○県内産業への人材供給や若者の県内定着に一層貢献するため、県内就職定着の取組みを推進する必要があります。



看護学部施設イメージ

＜取組みの基本方向＞

- 医薬品工学科の新設や知能ロボット工学科の設置など教育研究機能の充実を図るとともに学生の増員等に対応するため、新たな校舎の建設や設備整備を推進
- 戦略的創造研究推進事業（E R A T O）など最先端の研究の実施を支援
- より質の高い看護職員を養成するため、看護学部を創設し、教育内容の充実を図るとともに、新たな校舎の建設や学部設置にかかる諸準備を実施
- 大学の魅力発信や認知度の向上を図り、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県内定着を促進するための取組みへの支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 県立大学の教育研究体制の充実支援

- ・ 工学部における医薬品工学科の新設、知能ロボット工学科開設等の更なる再編による教育研究体制の充実への支援
- ・ 戦略的創造研究推進事業（E R A T O）など最先端の研究や、先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発などの取組みを支援 など

2. 県立大学看護学部の創設

- ・ 看護学部の創設に向け、施設整備や教育課程の編成、教員の確保、学生募集広報活動等を実施
- ・ 工学部との連携による、人にやさしい工学的視点を取り入れた看護の創造につながる科目を設定
- ・ 県内生枠の設定や柔軟な入学者選抜方法の検討 など

3. 県立大学の魅力発信や認知度向上、学生の県内定着の取組みへの支援

- ・ 成長を続ける大学イメージの戦略的な広報や地方試験会場の増設等による学生募集活動の強化への支援
- ・ 学生の県内定着に向けた県内企業への就職支援の取組みへの支援 など

政策名

未来13 生涯をとおした多様な学びの推進

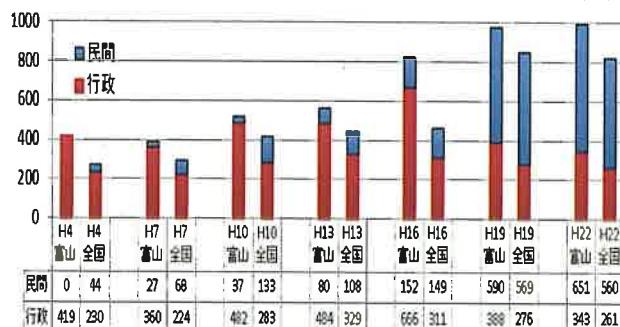
政策
目標

すべての世代の県民が、それぞれの目的やニーズ、社会の新たな課題に応じて、学習の機会や場を選択して学び、その成果を地域で還元、活用していること。

＜現状と課題＞

- 生涯学習の先進県である富山県では県民の学習意欲が高く、近年民間を中心に生涯学習の講座数が増加しています。
- 県民生涯学習力レッジでは、本部と4つの地区センターが連携し、ふるさと学習や広域的・先導的な生涯学習の学びを推進しています。
- 大学や専修学校等では、社会人を対象とした多岐にわたる分野の実践的な講座やキャリアを磨く公開講座が開講されるなど、学びの場が広がっています。
- 今後も、子どもや若者だけでなく勤労世代や子育て世代、高齢者を含め、全ての人が継続して学習できるよう、民間事業者、大学、行政等が連携した、多様な学習機会の充実が求められています。
- 県民がライフステージに応じて多様な学習機会を享受できるよう、公民館など社会教育団体の支援、教員OBの活用などが必要です。
- 生涯学習講座などで学習した県民が、ふるさと学習や地域づくりのリーダーやボランティアとして活躍することで、学びの成果が社会へ還元・活用されることが期待されています。
- 生涯に何度も学べる環境づくりと、県民のニーズに対応した多様な教育の充実が必要です。

【生涯学習講座数の推移（富山県と全国平均との比較）】



資料：社会教育調査（文部科学省）



ボランティア講師による「自遊塾」

＜取組みの基本方向＞

- 生涯学習講座の開催など、ライフステージに応じて県民一人ひとりが多様な学習機会を享受できるようにするための支援
- 県民にとって身近な学習機会に関する情報提供の充実や、学習成果を学校、地域、企業等と連携して地域づくりなどに活用する「学び」と「活動」が循環する環境の整備
- 大学等への社会人受け入れなどのリカレント教育や、専修学校等が行う実践的な職業教育や専門的な技術教育など、県民ニーズに対応した多様な教育の充実への支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 多様な学習活動の支援
 - ・県民生涯学習力レッジにおけるふるさと学習講座の開催など、学習機会の提供
 - ・高志の国文学館や県立図書館、埋蔵文化財センター等を活用した学習機会の充実
 - ・県公民館連合会など社会教育団体の支援や地域活動における教員OB等の活用 など
2. 県民の学習を支える基盤整備
 - ・とやま学遊ネットによる学習情報・人材情報・公民館情報等の提供や発信支援
 - ・県民生涯学習力レッジの地域人材を活用したふるさと学習等の指導者養成や学習者の活躍の場の提供 など
3. キャリアを磨く実践的な学びの推進
 - ・専修学校等が行う個性と特色を活かし社会のニーズに対応した実践的な職業教育や専門的な技術教育への支援
 - ・高等教育機関が行う社会人を対象とした公開講座の開催や高度かつ専門的な教育への支援 など

| | |
|-----|----------------------|
| 政策名 | 未来14 ふるさとを学び楽しむ環境づくり |
|-----|----------------------|

| | |
|------|---|
| 政策目標 | 県民一人ひとりが、ふるさとの自然、歴史・文化、産業等について学び、理解を深めることにより、ふるさとへの誇りと愛着を育んでいること。 |
|------|---|

＜現状と課題＞

- ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域の絆を大切にしながら、未来の郷土を支え、社会の発展に貢献できる人材を育成するための環境づくりが求められています。
- 県では、県民がふるさとへの誇りと愛着を育むようなふるさとづくりへの取組みに対し表彰する「県民ふるさと大賞（H26～）」を実施しています。
- ふるさと文学の振興については、高志の国文学館（平成24年7月開館）を拠点として教育普及事業を積極的に展開しています。
- ふるさと文学の振興及び散逸するおそれのある貴重な文学資料の収集・保管が必要です。
- ふるさと学習など、県民の学習活動を支えるボランティア指導者等の養成が必要です。

子どもの地域活動体験率

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の質問に、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童生徒の調査対象者全体に対する割合
(単位: %)

| 年度 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 小学校 6年生 | 78.9 (63.2) | 78.9 (63.9) | 81.9 (68.0) | 81.8 (66.9) | 82.2 (67.9) |
| 中学校 3年生 | 48.3 (37.7) | 52.7 (41.6) | 54.4 (43.5) | 54.3 (44.8) | 55.1 (45.2) |

※ () は全国の割合

資料:「全国学力・学習状況調査」



地元の祭りへの参加
(公民館活動)

＜取組みの基本方向＞

- 郷土学習教材や博物館の活用等を通して、郷土の自然、歴史・文化、産業や先人の英知や偉業等への理解を深め、ふるさとを思う心と広い視野に立って、多様な他者と協働して社会に貢献していくとする態度を育む取組みの推進
- 子どもから大人まで県民だれもがふるさと学習の機会を得られる体制づくりを進めるとともに、「県民ふるさとの日（5月9日）」の記念式典の開催などによる、県民の連帯感やふるさとに対する誇りと愛着を育む活動の推進
- 大伴家持生誕1300年企画展等の多彩な企画展の実施などふるさと文学の振興

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 学校におけるふるさと学習の推進

- ・小中学校における、県が作成した「ふるさととやまの人物ものがたり」や市町村が作成した郷土学習教材を活用した、先人の偉業や夢、志などを学ぶ教育の推進
- ・県立高校における、県が作成した補助教材「高校生のためのふるさと富山」を用いた郷土史・日本史学習の実施 など

2. 家庭、地域におけるふるさと学習の振興

- ・公民館等を拠点として、子どもたちが親や家族と一緒に地域の人々と交流しながら参加するふるさとの学びや身近な自然体験活動の推進
- ・置県を記念し県民みんなで祝う「県民ふるさとの日記念式典」の実施
- ・ふるさとへの誇りや愛着を育む活動を顕彰する「県民ふるさと大賞」の実施 など

3. 文学館などにおけるふるさと文学の振興

- ・大伴家持生誕1300年記念事業の実施など越中万葉から近・現代までの富山県ゆかりの文学の魅力の紹介
- ・ふるさと文学に親しみ、学ぶ機会や、深く調べ、発表し、創作する場の提供
- ・散逸する恐れのある富山県ゆかりの貴重な文学資料の収集・保管 など

政策名**未来15 県民が芸術文化と出会い、親しむ環境づくり****政策目標**

県民一人ひとりが幅広く芸術文化活動と出会い、親しむ環境の整備により、優れた文化を鑑賞する機会などの充実が図られるとともに、県民自らが誇りとなる文化を知り、発信されていること。

<現状と課題>

- 県内の文化施設は、客席数300席以上のホール数が人口当たりで全国第1位（2015年）と、ハード面では全国トップレベルの基盤整備となっています。
- 子どもが文化に親しむ機会や、県民が文化を鑑賞する機会などについて、一層の拡充が求められています。
- 国内外に発信力のある美術館として、県民とともに創り、県民とともに成長することを目指して整備を進めている「富山県美術館」（H29開館）では、アトリエでの創作活動とギャラリーでの展示などの双方向の美術体験をはじめ、県民が芸術文化活動と出会い楽しむ環境づくりが求められています。
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用し、県民が芸術活動と出会い、親しむ場を創出していく必要があります。

文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策



資料：平成28年 文化に関する県民アンケート調査（県文化振興課）

＜取組みの基本方向＞

- 分野や部門を超えて幅広く芸術文化活動に参加できる県民芸術文化祭や美の祭典越中アートフェスティバル、県展などの取り組みを進めるとともに、巡回展示や学校出前コンサートなど、身近なところで、誰でも優れた芸術文化を鑑賞する機会を充実
- 富山県美術館において、世界的コレクションを新しい切り口やテーマで、来館ごとに新たな発見が期待できる企画や、収蔵品の充実など、県民が芸術文化活動と出会い親しむ環境を整備
- 富山県美術館や美術館へのプロムナード「千年の桜並木」等を活用して、分野を越えたコラボレーションや、若手芸術家を活用した子どもたちと文化の出会いの場の創出を推進
- 越中万葉や大伴家持などの富山の文芸の世界や、アニメや映画、漫画など幅広いジャンルの本県ゆかりの作品を国内外へ発信
- 各地の伝統芸能や伝統工芸、文化施設、文化財などを県民の誇りとなる文化芸術資源の磨き上げ、充実などにより戦略的に活用

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実
 - ・県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し新たな美術家を発掘する県美術展の開催等を支援
 - ・富山県美術館をはじめとする県立文化施設における魅力ある企画展の開催
 - ・学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援など
2. 次世代を担う子どもたちの文化に親しむ機会の充実
 - ・地域の多彩な子どもの芸術文化活動や一流音楽家による小学校での出前コンサートを支援
 - ・富山県美術館において、県内の小学生を対象に対話型の鑑賞授業と創作体験を行い、子どもたちに「美術のおもしろさ」を体験してもらう取組みを実施
 - ・絵画に興味を持つてもらえるような親子向けワークショップなどの開催など
3. 美術館を中心とした県民が芸術活動と出会い、親しむ場の創出
 - ・富山県美術館や環水公園での若手芸術家の発表の場の提供
 - ・環水公園のイベントと連携した美術館イベントの開催など

政策名 未来16 県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実

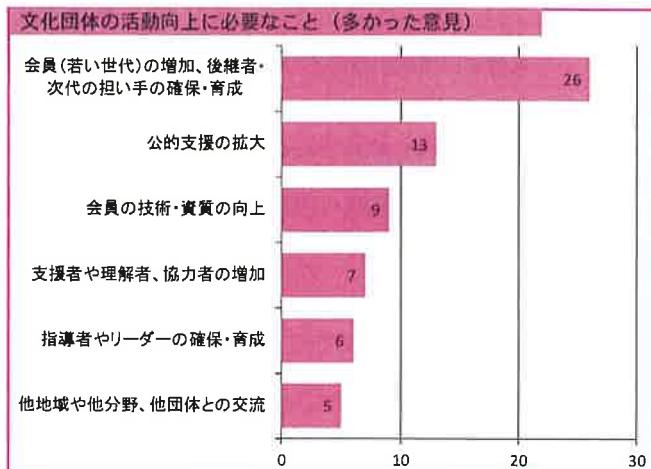
政策目標 県民一人ひとりが幅広く芸術文化の創造活動に参加するとともに、文化を通じた交流が活発に行われていること。

＜現状と課題＞

- 本県では、芸術文化の創造活動が大変活発に展開されており、県内一円で多彩な文化事業が繰り広げられ、人口当たりの行動者数が全国上位となっている分野もあります。
【人口当たりの行動者数の本県順位：邦楽2位、書道3位、茶道4位、陶芸・工芸1位（H23 社会生活基本調査（総務省）】
- 「とやま世界こども舞台芸術祭」の開催などにより、世界や全国との交流を経験する子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待されています。
【本県における国際的なアマチュア演劇祭・舞台芸術祭の開催状況：S58～H28 の間で10回開催】
- 富山県美術館は、アートとデザインをつなぎ、見る、創る、学ぶという双方向での美術体験、一流作家によるワークショップの開催など、県民が芸術文化の創造に参加し交流できる場として整備を進めています。
- 文化活動団体等では、団体の活動向上のために必要なこととして「次代の担い手の確保・育成」を挙げる意見が最も多く、県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実を図るために、文化の次世代の担い手を育成していく必要があります。
- 全国高等学校総合文化祭富山大会（平成24年）を機に、学校における文化活動が活発化しており、文化の担い手の育成に向けて、引き続き、全国的な規模での発表の場を提供するなど、次世代を担う子どもたちや青少年の文化活動の充実を図っていく必要があります。



富山県美術館



資料：H28年 文化活動団体等に対するアンケート調査（県文化振興課）

＜取組みの基本方向＞

- とやま世界こども舞台芸術祭の開催や、海外の国際大会への定期的な参加の促進、海外研修派遣への支援などを通じて、未来を担う子どもたちが世界の文化に触れ、世界の子どもたちと交流する機会の充実
- 富山県美術館において、近代美術館の開館当初からの理念を継承し、発展させるとともに、新しい時代の美術に対応するため、アートとデザインをつなぐ取組みや、「見る、創る、学ぶ」という双方向で美術体験をする取組みを実施
- 文化施設における一流作家によるワークショップの開催や、特色ある体験型文化活動の展開、県民が進んで文化の創造活動を行うきっかけづくりなどによる県民の文化活動拠点の形成などを通じて、県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充
- 若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供、優れた専門家を招へいしての若手芸術家等への指導、子ども・青少年の文化活動の充実など、文化の次世代の担い手の育成

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 文化を通じた子どもたちの交流の促進

- ・とやま世界こども舞台芸術祭の開催など、県内での文化を通じた国際交流の推進
- ・リンゲン世界こども演劇祭などの海外の国際大会への定期的な参加の促進
- ・海外研修派遣への支援などによる海外で活動する機会の充実 など

2. アートとデザインとつなぎ、双方向の美術体験をする場としての富山県美術館

- ・創作体験ができるアトリエやギャラリーの活用による双方向の美術体験の機会の充実
- ・デザイン性の高い遊具を配置した「オノマトペの屋上」でのアートとデザインの体感
- ・体験型鑑賞ツアーの実施など、双方向でアートやデザインを楽しむ機会の充実 など

3. 県民が芸術文化の創造に参加し、交流できる場の拡充

- ・一流作家によるワークショップの開催など、芸術文化の創造活動への参加の促進
- ・富山県美術館での県外アーティストによる公開制作など、多彩な交流機会の拡充 など

4. 文化の次世代の担い手の育成

- ・富山県美術館等県立文化施設を活用した若手芸術家の作品の発表や展示の機会の提供
- ・芸術文化指導者の招へいなどを通じた若手芸術家の育成
- ・全国中学校総合文化祭の開催、学校との連携による鑑賞体験教室やコンクールの実施 など

政策名

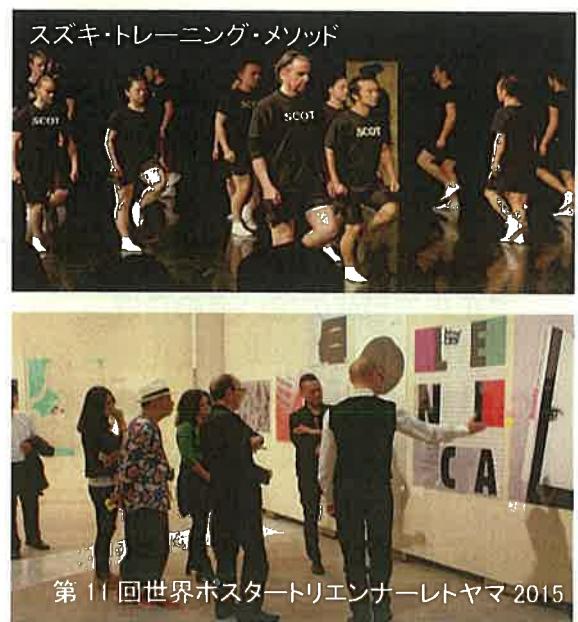
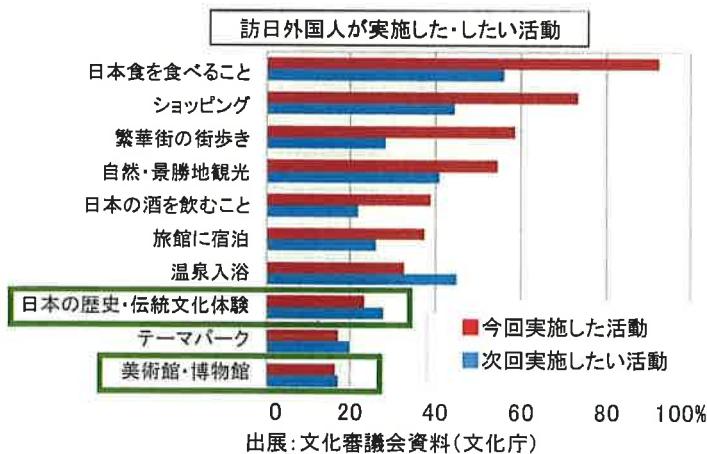
未来17 質の高い文化の創造と世界への発信

政策
目標

世界に誇れる質の高い芸術文化の創造や発信が行われ、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点の形成がされていること。

＜現状と課題＞

- アジアの舞台芸術の拠点である利賀芸術公園において、国内外の一流の舞台芸術家が集い、国際的な舞台芸術の祭典や世界水準の人材が参加した次世代の人材育成事業が展開されており、舞台芸術の拠点づくりが進んでいます。
【利賀フェスティバル（1982～1999年までの18年間）約17万人が参加、利賀サマー・シーズン（2000～2016年までの17年間）約22万人が参加】
- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」などは、世界に誇る国際的な文化イベントとして高く評価されています。
【IPT（日本で唯一の国際公募ポスター展）、1985年から3年に1回開催、これまで11回の開催により、13,342点のコレクション、IPT2015（57か国・地域から3,845点の応募）】
- 工芸分野の先進的な文化芸術創造拠点の形成を目指し、工芸に関する文化芸術事業・人材育成事業・ネットワーク構築事業を多面的に展開する必要があります。
- これまでの蓄積を活かし、世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各国からアーティスト等を招聘した国際的なイベントの開催等、世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流を推進し、世界中から芸術文化人が集う芸術文化の拠点を形成し、「とやまの文化GDP」の拡大を目指す必要があります。



＜取組みの基本方向＞

- 国内外の演劇人や芸術文化を志す世界水準の人材が参加し、競い合う機会の充実やこれらを通じた次世代の人材育成、教育事業を推進
- 世界五大ポスター展の「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」など、県内の世界に誇る国際文化イベントを発展させるとともに、利賀芸術公園における国際的な舞台芸術の祭典「シアター・オリンピックス」など、新たなイベントの形成・誘致
- 富山県美術館を活用した国際的な工芸サミットを開催するなど、本県工芸について、産業と文化の両方の視点からの人材の育成を行うとともに、文化施設等を活用して本県の優れた工芸の魅力を発信し、アートとデザインを活用した産業・文化の活性化と、魅力ある地域づくりを推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 国際的な視野を持つ、次世代を担う人材育成の推進
 - ・国内外の演劇人や芸術文化に高い関心を有する若者ら向けのトレーニング・プログラムの実施
 - ・国内外の若手演劇人とアジアを中心とした多国籍の演劇人との共同作業による舞台作品の創造
 - ・文化や社会、経済などに関する講義など市民向け座学の実施 など
2. 世界に誇れる質の高い文化の創造や世界各地とダイレクトに繋がる国際的な文化交流の推進
 - ・利賀芸術公園における国際的な舞台芸術の祭典「シアター・オリンピックス」の誘致
 - ・「T O G A国際芸術村構想」と連携した「利賀サマーシーズン」の開催
 - ・より充実した「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」の開催 など
3. 本県工芸文化の魅力を国内外に発信
 - ・「国際的な工芸サミット」を開催するなど、優れた本県工芸文化の魅力を国内外に発信
 - ・産業と文化の両方の視点からの人材育成を推進する国際的な工芸アワードの実施 など

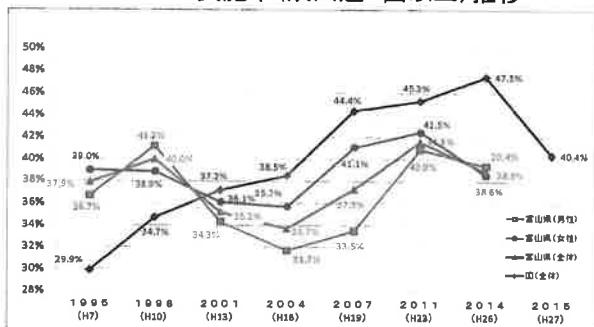
政策名 未来18 スポーツに親しむ環境づくりの推進

政策目標 県民の誰もが、それぞれの興味、関心、適性等に応じて、スポーツを「する、みる、支える」活動に参画し、主体的にスポーツを楽しんでいること。

＜現状と課題＞

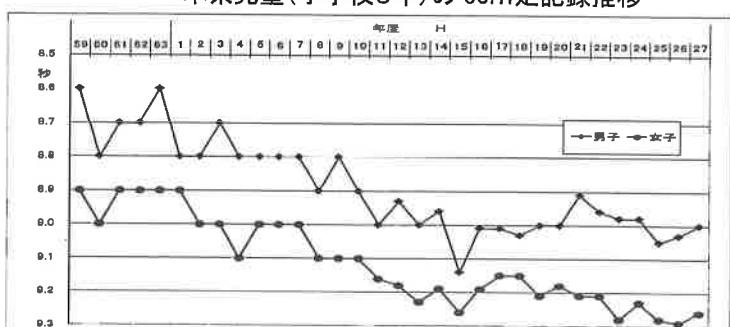
- 本県には、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設置され、県でも富山マラソンや湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催に取り組んでいますが、成人の週1回以上のスポーツ実施率は国の平均を下回っており、運動・スポーツ習慣の定着している県民の割合は決して高いとは言えません。
【成人のスポーツ実施率（週1回以上）：県 38.9%（H26）、国 40.4%（H27）（体力・スポーツに関する世論調査（内閣府）及び県政世論調査）】
- 本県では、1984（昭和59）年から、全ての小学校で「みんなでチャレンジ3015」に取り組み、運動の習慣化や体力向上に努めていますが、児童生徒の体力・運動能力は、1985（昭和60）年頃をピークに低下傾向にあり、運動する者としない者の二極化の傾向も見られます。
【本県児童（小6）の50m走記録推移：男 8.80秒 女 9.00秒（S60）⇒男 8.98秒 女 9.23秒（H24）⇒男 9.00秒 女 9.26秒（H27）（県保健体育課調査）】
- 県内のプロスポーツチームでは、子どもたちを対象としたスポーツ教室やイベントの開催などの地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や地域の活性化に取り組む動きが広がっています。
- 運動・スポーツ習慣の定着や健康寿命の延伸に向け、それぞれのライフステージに応じて気軽にスポーツに参加できる機会づくりや、子どもや若者をはじめ幅広い県民がスポーツを楽しめるスポーツ施設の機能の充実、学校体育施設の開放の促進など、生涯を通じてスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを推進していくことが必要です。
- 学校や家庭、地域が一体となり、地域のスポーツ人材を活用した幼児期からの運動の習慣化や体力向上の取組みを推進していく必要があります。

スポーツ実施率(成人週1回以上)推移



出典：体力・スポーツに関する世論調査（内閣府）県政世論調査

本県児童(小学校6年)の50m走記録推移



出典：県保健体育課調査

＜取組みの基本方向＞

- 元気とやまウォークラリーや富山マラソン、湾岸サイクリングなど県民参加型のイベントや競技大会の開催による県民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実
- 地域住民の身近なスポーツ環境である総合型地域スポーツクラブ間の交流や連携強化によるクラブの活性化や、子どもや若者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の拡充・整備の検討などによる県民がスポーツに親しむ場の充実
- 子ども自身が体を動かすことの楽しさを発見し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を育てるための、学校や家庭、地域が一体となった、子どもたちの運動習慣の定着と体力向上の取組みの推進
- 多様化する県民のスポーツ活動へのニーズに応えられる質の高いスポーツ指導者や、県民の様々なスポーツ活動の企画や運営を支えるスポーツボランティアなど、スポーツに関わる多様な人材の育成と活用
- 県内のプロスポーツチームと連携したイベント等の開催や各チームが取り組む地域貢献活動への支援などによるスポーツを通じた地域の活性化

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 県民がスポーツに親しむ環境づくり

- ・県民の健康づくりを推進するウォーキングイベントや富山マラソン、湾岸サイクリングなど、県民参加型イベントや競技大会の開催による県民がスポーツに親しむ機会づくりの推進
- ・子どもや若者、障害者など幅広い県民が楽しめる文化スポーツ施設の拡充・整備の検討
- ・レベルの高い全国的、国際的大会やプロスポーツなど、「みるスポーツ」の機会づくりの推進
など

2. 子どものスポーツ機会の充実による運動習慣の定着と体力の向上

- ・幼稚園や学校における体力づくりの実践例や、運動習慣等に関する積極的な情報提供による学校や地域等の実態に応じた特色ある取組みの推進　など

3. スポーツを支える人材の育成と活用

- ・運動部活動を指導するスポーツエキスパートなど、地域のスポーツ指導者の活用と資質の向上
- ・地域のスポーツ活動や総合型地域スポーツクラブの運営など、地域スポーツの振興を支える人材の育成と資質の向上　など

4. プロスポーツと連携した地域の活性化

- ・プロスポーツチームと連携した、幅広い世代の県民が参加・交流するイベント等の開催
- ・福祉施設等の児童生徒のプロスポーツ観戦を無料招待する事業に対する支援　など

政策名

未来19 全国や世界の檜舞台で活躍する選手の育成

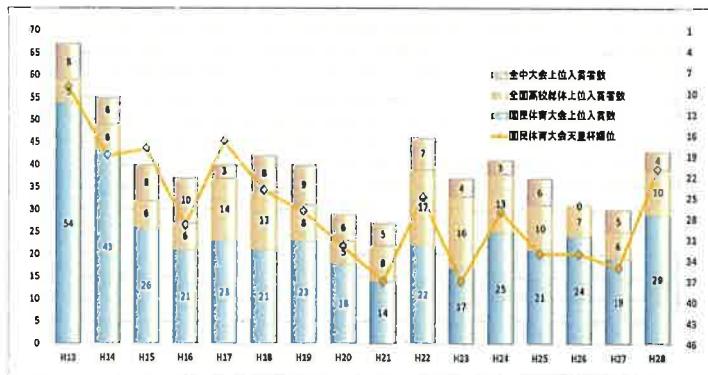
政策目標

ジュニア期からの発掘・育成・強化が進み、数多くの本県選手が全国や世界の檜舞台で活躍していること。

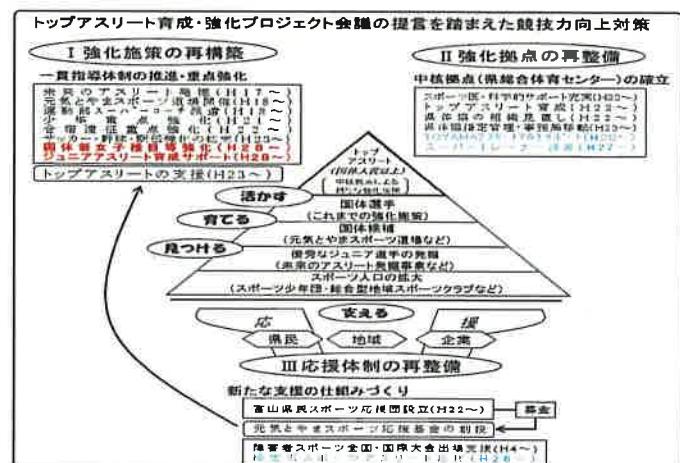
＜現状と課題＞

- 2000年とやま国体以降、本県の国民体育大会の総合成績は下降傾向にありました。しかし、①強化施策の再構築、②強化拠点の再整備、③応援体制の再整備（「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議（H21）」の提言）の3本柱の競技力向上対策により、近年、少年種別の入賞者数が増加しています。
【国体総合成績：H23:37位 H24:27位 H25:33位 H26:33位 H27:35位 H28:21位】
- バンクーバー五輪での銀メダリストや、リオデジャネイロ五輪での2人の金メダリストやパラリンピックでの銀メダリストの誕生により、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催や本県出身のトップアスリートの活躍を県民あげて応援する機運が高まっています。
- ジュニア期から個人の特性や発育発達段階に応じて、「発掘」、「育成」、「強化」の一貫した指導理念に基づき、指導者の連携を深めながら、組織的・計画的にトップアスリートを継続して育成していく必要があります。
- 世界大会等に帯同し、日本代表選手をサポートした経験のあるトレーナーを設置するとともに、スポーツ医・科学に基づき、選手の競技力向上や体力及びメンタルの強化など、本県アスリートの育成・強化に取り組んでいますが、今後は、スタッフの増員や資質の向上など、選手の最大限のパフォーマンスを引き出すサポート体制の充実を図ることが重要です。
- 本県の年代別日本代表選手への海外大会参加等の支援や次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化を推進し、東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催される冬季国体スキー競技会など世界や全国の檜舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化を図っていく必要があります。

国民体育大会・全国高校総体・全国中学校体育大会上位入賞者数及び国体順位



出典：県知事政策局資料



＜取組みの基本方向＞

- 優れた運動能力を秘めた児童を発掘し、育成するなど、ジュニア期からの個人の特性や発育発達段階に応じて取り組む一貫指導体制の推進と、県民の注目度や関心が高い野球・サッカー・駅伝等の競技の重点強化
- スポーツ医・科学的サポート機能や宿泊設備を有する県総合体育センターを拠点とする総合的な強化活動の推進
- 2020年東京オリンピック競技大会に、一人でも多くの本県出身選手を輩出することを目指し、次世代の選手達の活躍が期待される競技への強化支援や継続した指導体制の確立による、全国や2020東京オリンピック・パラリンピックなどで活躍できるトップアスリートの育成
- 富山空港や北陸新幹線によるアクセスの利便性とともに、国際競技基準を満たし、国際大会の開催や国内外の代表選手団の合宿実績など、優れた練習環境をもつ県内の充実したスポーツ施設を活用したスポーツ合宿の誘致の推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 全国の檜舞台で活躍できる選手の育成
 - ・県民の注目度や関心が高い野球、サッカー、駅伝等の競技の強化
 - ・スーパーコーチやスポーツエキスパートの派遣による中・高校生のさらなる競技力の向上と運動部活動の一層の充実 など
2. 強化拠点の整備の推進
 - ・競技力向上の中核拠点となる県総合体育センター及び県西部体育センターの整備と機能の充実
 - ・スーパートレーナーの活用やスタッフの資質向上によるスポーツ医・科学的サポート（アスリートマルチサポート事業）の充実 など
3. 世界の檜舞台で活躍できる選手の育成
 - ・年代別日本代表選手等の海外大会参加等への支援
 - ・次世代を担う選手たちの活躍が期待される競技への強化の推進 など
4. 県有スポーツ施設の活用
 - ・優れた練習環境を活かした全国的・国際的スポーツ大会やオリンピック事前合宿等の誘致
 - ・スポーツ医・科学的トレーニング施設やサポート体制の充実による県総合体育センターや県西部体育センターの一層の活用の推進 など

政策名 未来20 多様なボランティア・NPO活動の推進

政策目標 NPOやボランティアが幅広い人々の参加のもと、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として、様々な分野において活発に活動し、活躍していること。

<現状と課題>

- 様々な分野でNPOやボランティアによる自主的な活動が活発になっていますが、全国との比較でみると、本県は、保健・医療・福祉、まちづくり、学術・文化・芸術・スポーツ、子どもの健全育成の分野で活動するNPO法人の割合が多くなっています。また、NPO法人やボランティア活動に参加する人の数も増加傾向にあり、地域づくりや公共サービスの新たな担い手としての期待が高まっています。

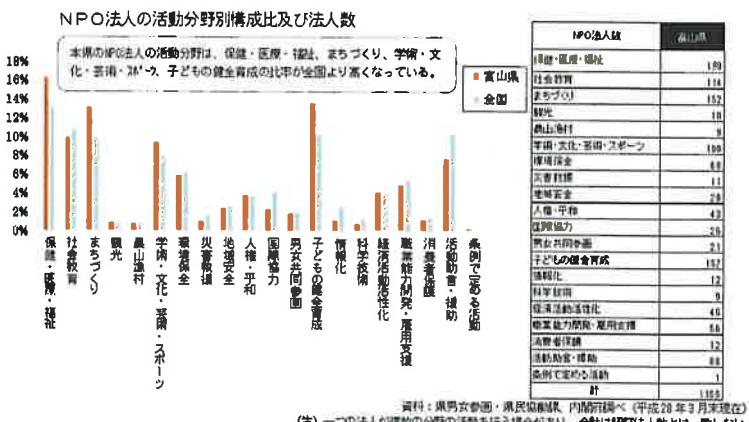
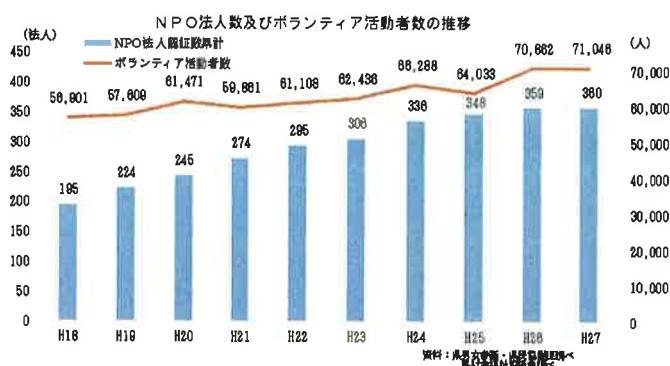
【NPO法人認証数累計：336 法人（H24）→ 360 法人（H27）】

【ボランティア活動者数：66,288 人（H24）→ 71,046 人（H27）】
- 県内のボランティア団体やNPO法人などは、組織的、財政的に小規模なものが多く、組織運営、経営、資金調達、広報等のマネジメント力が十分とは言えず、活動スタッフも不足しています。

【県とNPOとの協働事業件数：61 事業（H24）→ 126 事業（H27）】
- 行政、県民、企業、NPO等が連携して公共的なサービスを提供する取り組みが広がっています。

【災害救援ボランティアコーディネーター登録者数：72 人（H24）→ 165 人（H27）】
- 東日本大震災や熊本地震など大規模な災害を踏まえ、災害時に災害救援ボランティアが円滑かつ効果的に活動できる体制の整備など、災害救援ボランティア活動の強化が求められています。

【災害救援ボランティアコーディネーター登録者数：72 人（H24）→ 165 人（H27）】



<取組みの基本方向>

- 活動体験、研修などを通じたボランティアの普及啓発や人材育成による、児童生徒や学生、中高年世代、勤労者などの幅広い県民のボランティア活動の参加促進
- 県民のNPO活動への理解とNPOの自立的な活動を促進するためのNPOの活動基盤の安定・強化、富山県民ボランティア総合支援センターの充実
- NPO、企業、行政等の多様な担い手が、それぞれの利点・特性を活かして県民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが提供される環境づくりや協働の取組みの推進

<主な施策の項目と具体例>

1. 幅広い県民のボランティア活動の参加促進

- ・児童生徒・学生のボランティア体験学習や中高年世代、勤労者等を対象としたセミナーの開催
- ・災害救援ボランティアコーディネーターの養成研修や実地訓練の実施など、災害救援ボランティア活動への参加促進 など

2. NPOの活動基盤の安定・強化

- ・先駆的活動を行うNPOに対する助成や会計税務研修、専門相談員の派遣など、マネジメント力の強化支援
- ・インターネット等を通じたNPO支援情報の充実や意欲的な活動実例の紹介
- ・寄附募集や資金調達の円滑化、情報発信力の強化など、NPOの組織・財政基盤の充実を図る活動の支援 など

3. 多様な主体が公共サービスを担うための協働事業の推進

- ・NPO・県民協働未来創生事業など、NPO、ボランティア団体、企業等の協働の取組みの支援
- ・県・市町村の職員研修や相談窓口の設置など、協働相談体制の充実
- ・県民、NPO、企業等の自発的、主体的な取組みの拡大と定着を図るための人材育成など、自立的活動の支援 など

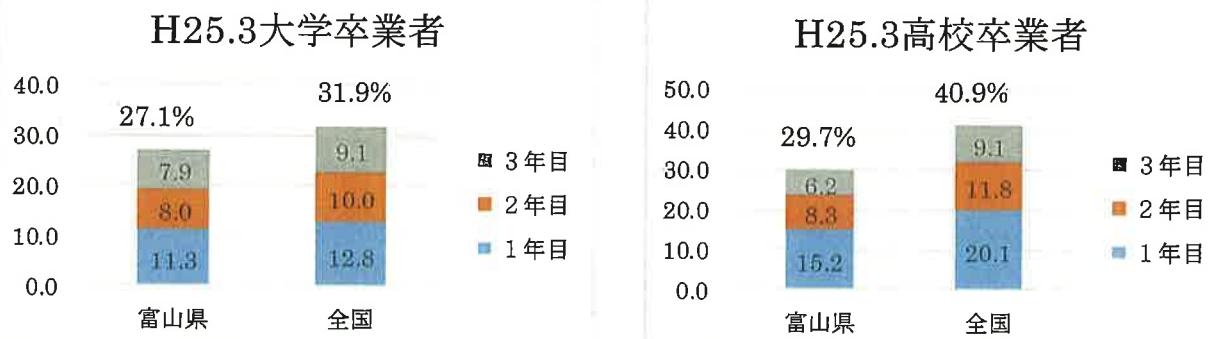
政策名**未来21 若者の自立促進と活躍の場の拡大****政策目標**

すべての若者が社会的・職業的に自立し、企業や社会の一員として県内できいきと活躍すること。

<現状と課題>

- 新規学卒就職者の3年以内離職率は3割程度あり、全国平均よりも低い水準にあるものの、引き続きインターンシップの実施などによる職業観・勤労観の形成や雇用のミスマッチの解消対策の推進が必要です。
- 社会的、職業的に自立が遅れている若者が依然として多いことから、若者サポートステーションを中心としたネットワーク形成など、フリーター・ニート等の若者の自立に向けた総合的な支援が求められています。
- 全ての中学校で実施している「社会に学ぶ『14歳の挑戦』」、高校でのインターンシップや、地域の職業人による進路講話などによる職業観・勤労観の醸成、職場見学・調査による県内企業理解の促進に努めています。引き続き、幼児期から高校教育までの体系的・系統的なキャリア教育・ライフプラン教育の充実が求められています。
また、高等教育機関においては、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、富山大学など県内高等教育機関が連携して行うプログラムが採択（H27.9）されたことを受け、中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップの開発などにより、就業意識向上に努めています。また、大学コンソーシアム富山においては、「合同企業訪問」を実施し、職業意識やキャリアデザインの早期形成、県内企業の魅力発見による県内企業への就職の機運を醸成しています。
- 県外大学等進学者を対象に東京や京都、名古屋等での就職セミナーや「Uターンフェアインとやま」の開催などに積極的に取り組んできた結果、Uターン就職率は高い水準で推移しています。また、本県産業の中核人材となる理工系大学院生・薬学部生を対象に、産業界と連携して、学生の奨学金返還を助成するなど、県内企業への就職促進を図っています。

【大学卒業者のUターン就職率：51.3%（H18.3卒）⇒58.1%（H28.3卒）※過去最高】

<若者の離職率（2013（H25）年3月卒）>

※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

（厚生労働省「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」）

＜取組みの基本方向＞

- 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者が早期に効果的な支援を受けられるよう、「富山県子供・若者支援地域協議会」における関係機関の連携強化及び富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）や富山県若者サポートステーションを軸とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化
- 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育を推進するとともに、首都圏等の人材に焦点を当てたU I J ターン就職対策を推進するほか、産業界と連携して奨学金返還を支援し、県内企業への就職を促進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 若者の就業、自立の総合的な支援

- ・「富山県子供・若者支援地域協議会」における関係機関の連携強化
- ・職業上の技能水準と地位の向上に資する技能検定の若者受検の支援
- ・富山県若者就業支援センター（ヤングジョブとやま）や富山県若者サポートステーションを中心とした若者の就業、自立を総合的に支援する体制の強化 など

2. 職業意識の早期形成を目指したキャリア教育

- ・起業体験やインターンシップ、企業理解に向けた取組みなど、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
- ・高等教育機関における中・長期等の新たなインターンシップや大学コンソーシアム富山の合同企業訪問
- ・富山県インターンシップ推進センター（仮称）を新たに設置し、県内外学生のインターンシップ参加を促進するとともに、首都圏等でのインターンシッピングイベントにブース出展 など

3. 県内企業への就職の促進

- ・県外学生のUターン就職を後押しする一連の取組み（就職セミナー、就活女子応援カフェ、県内企業バスツアー及びキャリアフォーラム）を実施するほか、県内での就職活動に必要な交通費を助成
- ・富山県へU I J ターン就職する理工系大学院生や6年制薬学部生の奨学金返還を助成 など

政策名 未来 22 男女共同参画社会づくり

政策目標 男女がともに、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されるとともに、経済・社会の活性化に向けてあらゆる分野で女性が活躍していること。

<現状と課題>

- 性別による固定的役割分担意識は、男女が性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮する上で、大きな阻害要因となっています。
- 本県の固定的役割分担意識は改善傾向にありますが、家事・育児の約8割は依然として妻が主に担っており、男性の育児休業取得率も3.8%と全国同様低い状況にあります。
【育児休業取得率 H27：女性 94.9%（全国 81.5%）、男性 3.8%（全国 2.65%）（賃金等労働条件実態調査（富山県）、雇用均等基本調査（厚生労働省）】
- また、県の審議会等における女性委員の割合は、近年37%台と伸び悩んでおり、民間をあわせた女性管理職の登用も進んでいない状況にあります。
【県の審議会等における女性委員の割合 H28:37.3%（富山県）、管理的職業従事者に占める女性の割合 H22:5.7%、全国 44 位（総務省国勢調査）】
- さらに、「社会通念・慣習・しきたりなどで」男女の地位の平等感を聞いたところ、「男性の方が優遇されている」と答えた人の割合は70.3%にのぼっています。（平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査）
- 家庭、職場、地域などあらゆる分野における男女共同参画社会の実現に向け、性別による固定的役割分担意識の見直しを進めていくことが重要です。

◆夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである（）は H21 調査

| 区分 | 全体 | 男性 | 女性 |
|----|--------------|--------------|--------------|
| 賛成 | 25.7%(34.1%) | 28.1%(37.8%) | 23.4%(30.7%) |
| 反対 | 58.6%(52.2%) | 55.1%(47.8%) | 61.9%(56.2%) |

出典：平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

◆家庭における役割分担の状況

| 区分 | 妻 | 夫 | 夫婦同程度 |
|----|--------------|------------|--------------|
| 家事 | 81.4%(80.2%) | 1.7%(0.4%) | 11.7%(10.1%) |
| 育児 | 77.9%(76.6%) | 1.0%(1.7%) | 16.6%(15.4%) |
| 介護 | 46.5%(57.1%) | 7.1%(1.9%) | 26.5%(18.8%) |

出典：平成27年度富山県男女共同参画社会に関する意識調査

◆男女別育児休業取得状況

| | 女性 | | | 男性 | | |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | H25 | H26 | H27 | H25 | H26 | H27 |
| 富山県 | 96.0% | 92.9% | 94.9% | 1.0% | 1.5% | 3.8% |
| 全国 | 83.0% | 86.6% | 81.5% | 2.03% | 2.30% | 2.65% |

出典：賃金等労働条件実態調査（富山県）、雇用均等基本調査（厚生労働省）

＜取組みの基本方向＞

- 性別による固定的役割分担意識を解消し、男性の主体的な家事・育児参画や女性の登用促進など性別に関わりなく男女がその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会づくりの推進
- 県における審議会等への女性の参画や女性の管理職への積極的な登用を促進
- 企業や経済団体、関係機関等と連携し、女性があらゆる分野で能力を発揮することができる環境づくりを推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 男女共同参画社会実現のための性別による固定的役割分担意識の解消
 - ・男女共同参画推進員による地域における男女共同参画意識の啓発活動の推進
 - ・男性が主体的に家事・育児に参画するための気運醸成や県民への意識啓発の促進
 - ・若年層に対する男女間のコミュニケーションやデートDV防止のための教育・啓発の充実など
2. 女性の参画と管理職登用への促進・支援
 - ・審議会の要綱等における職務指定の緩和や関係団体からの積極的な女性の推薦などによる女性参画の促進
 - ・企業等における女性社員の交流機会の拡大と資質向上を支援など
3. 女性が能力を発揮し、あらゆる分野で活躍できる職場環境づくり
 - ・企業トップや役員クラスへの男女共同参画チーフ・オフィサー委嘱による事業所内の男女共同参画の推進
 - ・女性の登用や能力開発等に積極的な企業の顕彰や認証による他の企業への波及と気運醸成
 - ・企業間の意見交換会開催による女性活躍に関する先進的な取組みの県内企業への波及促進など

政策名

未来23 グローバル社会における地域づくり・人づくり

政策目標

外国人にとっても日本人にとっても暮らしやすい、多文化が共生する地域づくりが進んでいるとともに、環日本海地域やアジアをはじめとする各国地域との幅広い交流・協力のもと、グローバルに活躍する人材が集い、育っていること。

<現状と課題>

- 県内の外国人住民数は平成20年度をピークに一旦減少傾向にありました。近年は再び増加しつつあります。中国やブラジル国籍者が全体の約5割を占めていますが、ベトナムやフィリピン国籍の住民なども増加しています。また、滞在の長期化・定住化が進んでいます。
【外国人住民数：14,774人（平成29年1月1日現在）】
【ベトナム籍H24：395人⇒H28：1,963人、フィリピン籍H24：1,719人⇒H28：1,973人】
- 人口減少、少子高齢化が進展する中、多様な文化や習慣、価値観を持つ外国人を、地域社会の一員として受け入れ、日本人とともに活躍できる社会を目指していくことが、ダイバーシティの観点からも重要です。
- 県内企業の競争力を高めるため、成長著しいアセアン地域などの優秀な留学生の受け入れを拡大し、地域を支える貴重な人材として育成していく観点も重要な要素となっています。
- グローバル化、ボーダーレス化の進展に伴い、活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体が積極的に国際交流・協力活動に参加できる仕組みづくりや、世界で活躍できる人材の育成に取り組んでいくことが求められています。
【青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの派遣者数 H27：19人】



資料：県国際課調べ



資料：外国人留学生在籍調査（日本学生支援機構）

＜取組みの基本方向＞

- 外国人住民の増加、定住化の進展を踏まえ、多言語による情報提供や相談体制の充実、日本語習得の支援、国際人材の社会参加の促進などを通じた、外国人住民を含めたすべての県民が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに安心して暮らせる地域づくりの推進
- 国際交流・協力については、友好提携先との幅広い交流・協力関係をベースとしつつ、留学生、研修生のほか、技能実習生やインターンシップ学生等の外国人材の受入れ・育成を促進。特に、環日本海・アジア地域の成長エネルギーを富山県の発展につなげる観点から、アセアン地域等からの優秀な留学生の受入れの拡大や県内企業への定着を促進
- 次代を担う若者から経験豊かなシニア世代に至るまで、幅広い世代の県民が国際社会に貢献する人材としてグローバルに活躍できるよう、JICA（独立行政法人国際協力機構）ボランティアの支援や学齢期からの国際理解教育、国際交流を促進
- 活力ある地域社会の実現、国際的視野を有する人材の育成、国際理解の促進、国際社会への貢献といった観点から、県民や民間団体の主体的かつ多様な国際交流・協力活動の取組みを支援

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 多文化共生の地域づくり
 - ・多言語による生活情報の提供及び生活相談の充実
 - ・外国人住民の地域参加の促進及び地域と外国人住民との橋渡し役となる外国人キーパーソンの育成など
2. グローバルに活躍する人材の積極的な受入れ・育成と活用
 - ・アセアン地域等からの優秀な留学生の県内高等教育機関への受入・定着促進
 - ・海外からの技術研修員、県費留学生、技能実習生やインターンシップ学生の受入れによる国際貢献を通じた国際交流・協力
 - ・青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等、JICAボランティアへの参加促進を支援など
3. 多様な国際交流・協力活動への支援
 - ・友好提携先をはじめとした様々な地域に関する情報の県民への提供
 - ・とやま国際センターと連携協力したイベントの実施や活動情報、活動スペース、活動機会の提供など、県民やNPO等による国際交流・協力活動への支援など

政策名

未来24 「くらしたい国、富山」の発信による移住の促進

政策目標

富山の暮らしの魅力発信や首都圏をはじめとした大都市圏との交流人口の拡大、地域での受入体制の強化等により、本県への移住者が増加していること。

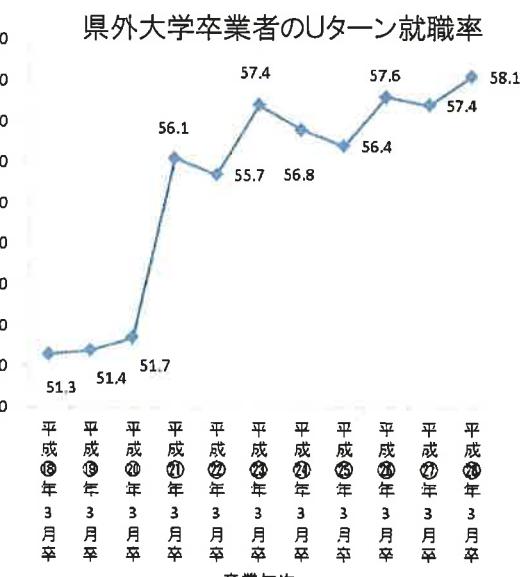
＜現状と課題＞

- 「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、県外からの移住促進に積極的に取り組んできた結果、県・市町村の相談窓口を通して移住された方々は、平成27年度は現役世代を中心に過去最高の462人となり、平成20年度からの8年間で2,500名を超えています。また、県外大学等進学者を対象にUターン促進に積極的に取り組んできた結果、Uターン割合も高い水準で推移しています。
【県・市町村窓口を通した移住者 H20：207名⇒H27：462名】
【県外大学卒業者のUターン就職率：H18.3卒 51.3%⇒H28.3卒 58.1%】
【移住促進やUターン促進の取組み】
 - ・「富山くらし・しごと支援センター」の設置による暮らしと仕事の情報発信・相談対応
 - ・移住者受入れに意欲的な「移住者受入モデル地域」を市町村と連携して支援
 - ・首都圏等で就職セミナーや「Uターンフェア インとやま」の開催など
- こうしたU・I・Jターンなど本県への移住者の多くは、首都圏をはじめとする都市部からの移住者であり、都市部の住民の田舎暮らしのニーズは年々高まっていることから、今後も引き続き、都市部を中心に移住先としての富山県の魅力を発信することにより、交流人口の拡大や本県への移住者の増加を図ることが必要です。
- 本県への移住者を年代別に見ると、20代・30代の若者世代が7割を超えるなど現役世代が大半を占めており、こうした世代の移住希望者は「暮らし」に加えて「仕事」のニーズが高くなっています。また、U・I・Jターン別では、首都圏ではUターン希望者の割合が高まっており、本県へのUターン者数も増加傾向にあります。こうした動向を十分に踏まえつつ、更なる移住者増に向けた施策を展開していくことが必要です。



資料：県地域振興課調

47



資料：県労働雇用課調

<取組みの基本方向>

- 首都圏をはじめとする大都市圏において、本県の魅力ある暮らしや仕事、自然環境など「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着
- 都市住民の田舎暮らしのニーズの高まりをとらえた都市との交流人口の拡大
- 若い世代を中心とした移住希望者の獲得に向け、本県の恵まれた就労環境のPRや暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
- 移住者獲得競争の激化や首都圏のリターン希望者の増加傾向を踏まえた本県出身者への効果的な情報発信等によるリターン支援の充実・強化
- 移住者の受入れに積極的に取り組む地域への支援等を通じ、県内の移住者受入れ体制を強化

<主な施策の項目と具体例>

1. 「くらしたい国、富山」のイメージの発信強化・定着
 - ・首都圏に加え、大阪圏等における移住情報発信拠点の設置や定期的な移住相談会等の開催
 - ・北陸新幹線沿線県をはじめ他県と連携した移住セミナー等の開催
 - ・インターネットを活用した若い世代の新たな移住希望者の獲得や移住セミナーの集客強化など
2. 都市との交流人口の拡大
 - ・農林漁業体験を通じた都市との交流への支援やNPO等と連携したグリーンツーリズムの推進
 - ・県外大学等の県内合宿への支援や「とやま夏期大学」での質の高い学びと楽しみの場の提供による交流の促進など
3. 富山県の恵まれた就労環境の魅力のPR・暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
 - ・首都圏での仕事相談員の配置による暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実
 - ・首都圏での大規模な移住・転職フェアの開催や転職イベントへの出展による県内企業等と連携した本県の就労環境の魅力発信や県内企業等のPRなど
4. 本県出身者への効果的な情報発信によるリターンの促進
 - ・本県出身の社会人を対象とした移住・転職に関するイベント情報や富山暮らしの魅力の発信
 - ・ものづくり人材確保コーディネーター配置によるリターン希望者と県内企業のマッチング支援など
5. 地域における移住者受入れ体制の強化
 - ・移住者受入モデル地域の拡大・移住促進に向けた取組みの支援
 - ・「とやま移住応援団」の情報提供による制度の普及と利用の促進など

| | |
|------|--|
| 政策名 | 未来 25 自然や歴史・文化など地域の魅力のブラッシュアップと世界文化遺産登録の推進 |
| 政策目標 | 県内各地域において育まれてきた自然、歴史や伝統文化などの魅力を発掘、再発見するとともに、さらに磨き上げ、次の世代へ継承する活動が活発に行われていること。 |

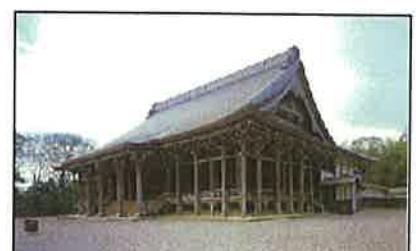
＜現状と課題＞

- 本県には自然、歴史、伝統文化、食などの多彩な地域の魅力があり、それらの地域資源を活かしたまちづくりが県内各地で進められ、県民の地域づくりへの意識が高まっています。一方で、県民がふるさとの魅力を十分認識しているとは言えない面があり、新幹線の開業効果を持続・発展させるためにも、県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見し、県内外に向け積極的にアピールすることがますます重要となっています。
 - 【歴史と文化が薫るまちづくり事業（H21～H28）：県内 14 市町 18 地域をモデル地域として指定し、モデル地域で実施する、歴史的・文化的な地域資源を活用した取組みを支援】
 - 【まちの未来創造モデル事業（H27～）：県内 6 市町 6 地域をモデル地域として指定し、地域住民等が主体となった地域の特色・強みを活かしたまちづくりを支援】
- 平成 28 年にユネスコ無形文化遺産登録された高岡御車山行事・魚津のタテモン行事・城端神明宮祭の曳山行事をはじめ、県内各地に魅力的な伝統文化・伝統芸能や行事があります。その魅力を幅広く情報発信するとともに、観光資源として活用することが求められています。一方、高齢化や人口流出により、地域のコミュニティ機能の維持が難しくなっている地域もあり、次の世代への継承が課題となっています。
 - 【・立山・黒部】や「近世高岡の文化遺産群」については、世界遺産登録を目指す機運が高まっています。また、世界ジオパーク加盟を目指す立山黒部ジオパークの活動も活発化しています。今後も、構成資産の充実に取り組むなど、世界遺産登録や世界ジオパークへの加盟を目指した活動を積極的に進める必要があります。
 - 【・立山砂防の世界への魅力発信シンポジウム事業（H28）：立山砂防の顕著な普遍的価値や、構成資産案について、国内外の世界遺産専門家から提言を受けるとともに、今後の世界的な戦略を議論】
 - 【・国指定重要文化財勝興寺保存修理事業（H17～）等：近世高岡の文化遺産群に含まれる国指定文化財等の保存修理事業への支援】

H28. 11. 30 「山・鉾・屋台行事」 ユネスコ無形文化遺産登録された伝統行事
高岡御車山行事 魚津タテモン行事 城端神明宮の曳山行事



勝興寺(重要文化財)



<取組みの基本方向>

- 県民が主体となって自分たちの地域の魅力を発掘・再発見するとともに、その魅力を県内外に情報発信する取組みの促進
- 地域の特色や強みを活かし、その価値を高め、新しい魅力の創造につなげるための地域や県民主体の地域づくりの促進
- 地域の伝統文化・伝統芸能や行事の保存・継承にむけた取組みや、その魅力を県内外に情報発信するとともに、観光資源として磨き上げる取組みの推進
- 「立山・黒部」や「近世高岡の文化遺産群」の世界遺産登録や世界ジオパーク加盟に向けた、構成資産の充実や顕著な普遍的価値の証明、普及啓発活動の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 地域の魅力の発掘・再発見とその情報発信の促進
 - ・越中富山ふるさとチャレンジの実施や、富山ふるさとマスターと連携した地域の魅力を再発見・再認識する機会の提供
 - ・「富山県ロケーションオフィス」と県内のフィルムコミッション、市町村、関係団体等が連携した、県全域を対象とする映画等撮影の誘致、受入体制の充実 など
2. 地域の魅力を活かしたまちづくり・賑わいづくり
 - ・歴史・文化にあふれる水辺を活かした、官民協働による賑わい創出
 - ・地域資源を活かした住民主体の個性あるまちづくりへの支援
 - ・市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援
 - ・散居村など美しい農村景観の保全や活用のための活動等に対する支援 など
3. 伝統文化・伝統芸能の保存・継承やその魅力発信と観光資源化
 - ・国・県指定文化財の保存修理等の推進
 - ・ユネスコ無形文化遺産に登録された文化財の保存修理や魅力をPRする情報発信等への支援
 - ・外国人観光客への対応ノウハウ講座の開催等、文化財ボランティアのおもてなし力を向上 など
4. 世界遺産登録や世界ジオパーク加盟に向けた活動の促進
 - ・本宮砂防堰堤等の重要文化財指定を目指した取組みの推進
 - ・立山砂防の顕著な普遍的価値を国際シンポジウムの開催等により広く発信 など

政策名

未来 26 地域の個性を活かした景観づくり

政策
目標

豊かで美しい自然景観や田園景観が守り育てられ、良好な都市景観の形成が行われるとともに、地域の歴史や文化等の個性を活かした景観づくりが進められていること。

＜現状と課題＞

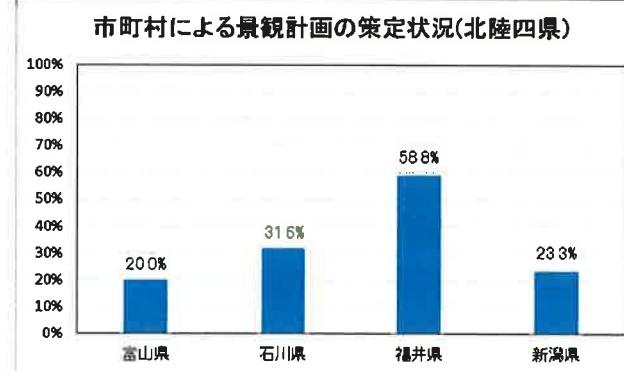
- 景観条例に基づき、美しい自然景観や散居村などの田園景観の保全、歴史・文化を活かしたまち並みづくり、市街地における周辺環境と調和した景観づくり等が着実に行われています。
- 沿道においては、いまだに景観を損なう屋外広告物が見られる状況であり、引き続き、地域の景観に調和しない物件の早期改善等を図り、美しく秩序ある景観形成を進めていくことが求められています。
- 平成 26 年 7 月より新幹線の車窓から眺望できる立山連峰等の景観を保全するため、新幹線沿線における屋外広告物の規制を強化しました。
- 景観法に基づく景観計画を策定している市町村はまだ少なく、景観づくりに対する意識の高まりは必ずしも十分とはいえません。

【H28 年度末現在：景観計画策定 3 市、景観計画策定予定 1 市】

- 景観づくり住民協定や、市町村の景観づくり事業へ支援する必要があります。
- 沿道については、市街地や観光地における無電柱化の推進や、地域の景観に調和した屋外広告物の設置誘導に向けて取り組む必要があります。
- 県民の景観づくりについての意識の高揚を図る取り組みが必要です。



資料：県政世論調査



資料：国土交通省調 (H29. 3)

<取組みの基本方向>

- 地域の個性を活かしたまちづくりや美しい田園景観、情緒あるまち並みなど県民の貴重な財産となる景観の保全活動を支援し、良好な景観づくりを推進
- 地域の景観に調和した良質な屋外広告物の設置誘導や無電柱化、新幹線等からの立山連峰の景観の確保
- 県民の景観づくりについての意識を高め、景観づくり住民協定の締結や市町村が行う景観づくりの取組みに対し支援

<主な施策の項目と具体例>

1. 歴史・文化など地域の個性を活かした景観づくり

- ・ 地域の景観に調和した建築物の誘導及び修景事業への支援など、観光振興にも資する美しいまちづくりの推進
- ・ ふるさと眺望点のPRの強化や眺望景観の保全
- ・ 散居村・棚田など美しい田園景観の保全活動に対する支援及び歴史や文化などを活かしたまち並みづくりを進めるための修景整備等への支援 など

2. 美しい沿道景観づくり

- ・ 良好な景観形成に向けた違反屋外広告物等の早期改善
- ・ ガイドラインによる良質な屋外広告物への誘導
- ・ 市街地や観光地等における道路の無電柱化の推進 など

3. 県民参加の景観づくり活動への支援

- ・ パンフレット、インターネット等を利用した景観づくり活動に関する情報提供
- ・ 景観フォーラムの開催、優れた建築物や屋外広告物に対する表彰等による県民の景観づくりについての意識の高揚
- ・ 景観アドバイザーの派遣等による景観づくり住民協定の締結や市町村の景観づくり事業への支援 など

政策名

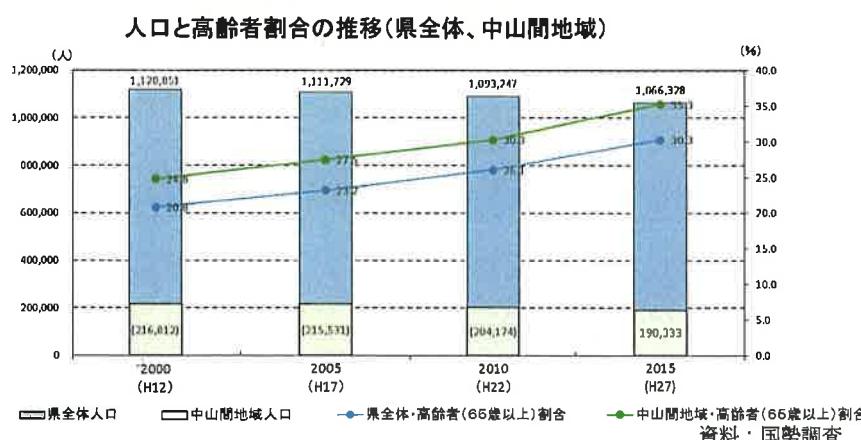
未来27 豊かで美しい農山漁村の持続的な発展と都市との交流

政策目標

かけがえのない自然、新鮮で安全な食、伝統文化、自然エネルギー等の地域資源の活用や、都市住民との交流などにより、個性豊かで美しい農山漁村が形成されていること。

＜現状と課題＞

- 農山漁村においては、若者の流出に伴う人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティ機能の低下や荒廃農地の増大が懸念されています。
【中山間地域の高齢化状況：人口 204千人(H22)⇒190千人(H27)、高齢者割合 30.3%(H22)⇒35.3%(H27)】
- 農業者だけでは、農用地や水路、農道等農業用施設の保全管理が困難になってきている地域も見られ、地域住民と一緒に活動を促進する必要があります。
- さらに、本県の野生鳥獣による農作物被害は深刻な状況にあり、特にイノシシによる被害が県全域で多く発生しています。こうした被害の防止を効果的に行うには、鳥獣被害対策実施隊や市町村協議会が行う電気柵設置や捕獲活動など各地域での取組みに加え、県全域の生息環境管理や個体数管理など、県・市町村、関係団体等が連携した総合的な対策が必要です。
【野生鳥獣による農産物被害額：9,047千円(H26)⇒10,619千円(H27)⇒9,917千円(H28)】
- 価値観やライフスタイルの多様化などをきっかけとして、若年層を中心に都市住民の農山漁村地域への関心が高まってきており、こうした農村回帰の流れをとらえた都市農村交流の拡大や、中山間地域の活性化に繋がるU-Iターン希望者の移住促進が期待されています。
【農山漁村地域への移住希望：全体30.6%、うち20代37.9%、30代36.3%（H29.1 総務省調査）】
- 新鮮で安全な食の供給に加え、自然や景観、緑・水資源の維持・保全、伝統文化の継承など、豊かで美しい農山漁村地域が将来にわたり持続的に維持・発展するには、農山漁村に豊富に存在する様々な地域資源をフルに活用した意欲ある取組みを支援するなど、地域の「稼ぐ力」の向上が求められています。



都市と農村との交流（とやま帰農塾）

<取組みの基本方向>

- 地域ぐるみによる農用地、農業用水、里山などの良好な保全管理・活用、農山漁村の持続的な発展による豊かで美しい環境と農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮、自然エネルギーや地形条件を有効活用した取組みの推進
- 魅力ある自然・景観・食・伝統文化などの継承やそれら地域資源を活用した「稼ぐ力」の向上に向けたN P O等の多様な主体による取組みへの支援や6次産業化や農村女性の起業化の推進
- 電気柵の設置や捕獲活動等による野生鳥獣からの農作物被害の防止やジビエ利活用の推進
- 農山漁村生活の体験機会の充実や中山間地域への移住促進、教育旅行の受け入れなどの農家民泊の推進等による、都市と農山漁村との交流の促進

<主な施策の項目と具体例>

1. 快適で豊かな農村環境の整備

- ・ 地域ぐるみによる農用地、水路等などの地域資源の保全管理活動への支援
- ・ 化学肥料・農薬の低減に加え、緑肥の作付や堆肥の施用など自然環境の保全に資する農業生産活動への支援
- ・ 農業用水を利用した小水力発電等の取組みの推進や、地形条件を有効活用するためのICT化等の先端技術を取り入れた農業生産基盤の整備等への支援 など

2. 中山間地域の活性化

- ・ 農作業支援や特産品開発等、地域と企業・団体が連携して行う地域活性化活動に対する支援
- ・ 地域資源を活用した農林漁業者等による6次産業化、農村女性による起業活動の取組みに対する支援
- ・ 電気柵等の設置、捕獲、生息環境管理など総合的な鳥獣被害防止対策の推進や、捕獲したイノシシなどの食肉利用の促進 など

3. 都市との交流拡大、移住促進

- ・ 都市住民の田舎暮らし体験等を通じた移住促進
- ・ 農林漁業体験等を通じた交流人口の拡大や農家民泊に地域ぐるみで取り組む地域への支援
- ・ 富山ならではの地域資源の魅力を活かしたグリーンツーリズムの推進 など

政策名

未来28 水と緑の森づくり・花と緑の地域づくり

政策
目標

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりとそれを支える人づくりの推進を図るとともに、四季折々の花と緑が満ちあふれた快適な生活環境が形成されていること。

〈現状と課題〉

- 「水と緑の森づくり税」を活用して、利用されなくなつて荒廃した里山林、手入れの不十分な人工林の整備を進めるとともに、森林資源の循環利用と花粉症対策の一環として、スギ人工林の伐採跡地に優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽を進めています。また、海岸林を中心に松くい虫被害が増加しています。
 - 【無花粉スギ植栽面積〔累計〕 (H24:2.3ha→H27:22.2ha→H33(見込):200ha)】
 - 【松くい虫による被害材積 (H24:780m³→H26:1,504m³→H27:1,280m³)】
- とやまの森づくりサポートセンターによる活動支援により、森林ボランティア団体等による森づくり活動への取組みが着実に増加しています。また、2015(H27)年に実施した「水と緑の森づくりに関する県民意識調査」では、「水と緑の森づくり税」の期間を延長することについて、条件付きを含めて95.3%の方が賛成であり、こうした意見を踏まえて課税期間を2021(H33)年度まで延長しました。
 - 【県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 (H17:1,672人→H20:10,033人→H28(見込):12,000人)】
- 2016(H28)に策定した、新たな富山県森づくりプランに基づき、「水と緑の森づくり税」を活用し、海岸林での重点的な松くい虫被害対策を含む里山林の整備などの多様な森づくりや、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を再造林の切り札とした森林資源の循環利用を一層進める必要があります。
- 県民参加の森づくりを一層推進するために、多くの県民の皆さんに森づくりへの理解を広めるとともに森林ボランティア団体等による森づくり活動の定着と拡大を図っていく必要があります。
- 花と緑の地域づくりについては、花と緑の銀行組織を活かし、県・市町村・県民が協働した取組みが進んでおり、地域活動による花壇数も着実に増加していますが、地域緑化の推進役である頭取・グリーンキーパー数は、横這い傾向にあります。
 - 【頭取・グリーンキーパー数 (H3:723人→H24:2,078人→H27:2,170人)】
- 地域住民による花と緑に満ちあふれ、心豊かな地域づくりのため、花と緑の銀行組織を活かした地域緑化の新規担い手の掘り起こしと育成を図る必要があります。



森林ボランティアによる森づくり活動

出典：県森林政策課資料



＜取組みの基本方向＞

- 生物多様性の保全や野生動物との共生などを目指した里山林整備、水土保全機能などの維持・向上を目指した混交林の整備、森林資源の循環利用と花粉症対策の両立に寄与する優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽支援など、「水と緑の森づくり税」を活用した多様な森づくりの推進
- 「とやまの森づくりサポートセンター」を通じた森林ボランティアの育成・活動支援や、子どもたちをはじめ広く県民に森林の大切さを理解していただくための森林環境教育など、とやまの森を支える人づくりの推進
- 花と緑の銀行と市町村や民間団体等との、より実行性のある役割分担のもと、活動の裾野を広げる推進役であるグリーンキーパーの育成や花と緑のグループへの支援など、地域住民による花と緑の地域づくりの推進

＜主な施策の項目と具体例＞

1. 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進
 - ・県民との協働による里山林の整備や海岸林での重点的な松くい虫被害対策の推進
 - ・スギ伐採跡地への優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽の推進 など
2. とやまの森を支える人づくりの推進
 - ・とやまの森づくりサポートセンターによる森林ボランティア等の活動支援
 - ・里山林の維持管理を一層推進するため、過疎化・高齢化により困難となった里山林の維持管理を支援する「森づくりセンター」を養成
 - ・公共施設等の木造化や、県産材遊具の導入支援などによる木育の推進 など
3. 県民緑化運動の推進と花と緑あふれる地域づくり
 - ・中央植物園などの拠点施設をはじめ、道路や水辺、公園や学校などに花と緑があふれる地域づくりを推進
 - ・地域緑化の推進役として花と緑の銀行から委嘱・登録された頭取・グリーンキーパーによる新たな花と緑のグループの発掘と支援 など

